

令和 7 年度

各部門における主要な施策の成果

一般会計

特別会計

〔 代替バス・後期高齢者医療
国民健康保険・介護保険 〕

事業報告書

企業会計(水道・下水道・病院)

岩 美 町

一般会計	2 款（総務費） 1 項 3 目	主管課	商工観光課
------	------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが助け合う 住み心地のよいまち																																				
事業名		ふるさと納税推進費																																				
予算額（千円）		決算額、特定財源（千円）		執行率（％）																																		
74, 993		65, 363 （特定財源）		87. 16																																		
施策の概要																																						
自主財源を確保するとともに、町内産品の消費拡大による地域経済の活性化や町の認知度の向上による関係人口の増加等に資するため、ふるさと納税を推進する。 受け入れた寄附金については、ふるさと岩美まちづくり寄附条例に基づき、ふるさと岩美まちづくり基金に積み立てた上で、必要に応じて基金を取り崩し、寄附者の指定した分野の事業の財源として活用する。																																						
事業の進捗状況		100％																																				
事業のコスト		寄附額 1 万円当たりの経費 4, 898 円 （経費内容）返礼品、ポータルサイト利用料、決済手数料、業務代行手数料等 （算出方法）年間経費総額／年間寄附額																																				
施策の実績（成果）																																						
令和 7 年度のふるさと納税寄附額は、前年度と比較して 27. 0％増加し、過去最高の寄附額となった。返礼品開発を進める地域おこし協力隊員 2 名体制で商品開発を進めた結果、返礼品数が 38％増加（年度当初 342 品→年度末 471 品）した。また、ポータルサイト上に掲載する返礼品の画像を作成する地域おこし協力隊員 1 名を配置し、画像 640 点を作成し更新するなど、魅せ方のブラッシュアップも行った。 引き続き、道の駅をはじめとする関係事業者と密に連携するとともに、地場産品基準や寄附募集基準の厳格化にも対応しながら、加工品を開発する事業者を支援するなど、取組を一層強化する。 < 寄附額の推移 > <table><tr><td>令和 5 年度</td><td>寄附額</td><td>77, 919, 000 円</td><td>(3, 005 件)</td><td>増減率 △ 1. 2％</td></tr><tr><td>令和 6 年度</td><td>寄附額</td><td>105, 035, 373 円</td><td>(4, 669 件)</td><td>増減率 34. 8％</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>寄附額</td><td>133, 438, 295 円</td><td>(5, 634 件)</td><td>増減率 27. 0％</td></tr></table> < ふるさと岩美まちづくり基金運用状況 > <table><tr><td>前年度末残高</td><td>寄附金積立額</td><td>運用益（利子）</td><td>取崩額</td><td>年度末残高</td></tr><tr><td>81, 103, 664 円</td><td>133, 438, 295 円</td><td>403, 451 円</td><td>157, 552, 000 円</td><td>57, 393, 410 円</td></tr></table> < 基金の活用状況 > <table><tr><td>①美しい自然環境の保全及び活用に関する事業</td><td>観光誘致宣伝事業、山陰海岸ジオパーク推進事業、観光施設管理運営費、田後公園転落防止柵改修事業 ほか</td><td>34, 000, 000 円</td></tr><tr><td>②特色ある魅力的なまちづくりに関する事業</td><td>道の駅運営事業、ふるさと活性化施設管理運営費、岩美高校魅力向上事業 ほか</td><td>15, 015, 000 円</td></tr><tr><td>③地域創生の推進に関する事業</td><td>子育て世帯応援事業、企業立地等促進事業、小中学校いきいきプラン事業、中高生徒就学支援事業 ほか</td><td>108, 537, 000 円</td></tr></table>					令和 5 年度	寄附額	77, 919, 000 円	(3, 005 件)	増減率 △ 1. 2％	令和 6 年度	寄附額	105, 035, 373 円	(4, 669 件)	増減率 34. 8％	令和 7 年度	寄附額	133, 438, 295 円	(5, 634 件)	増減率 27. 0％	前年度末残高	寄附金積立額	運用益（利子）	取崩額	年度末残高	81, 103, 664 円	133, 438, 295 円	403, 451 円	157, 552, 000 円	57, 393, 410 円	①美しい自然環境の保全及び活用に関する事業	観光誘致宣伝事業、山陰海岸ジオパーク推進事業、観光施設管理運営費、田後公園転落防止柵改修事業 ほか	34, 000, 000 円	②特色ある魅力的なまちづくりに関する事業	道の駅運営事業、ふるさと活性化施設管理運営費、岩美高校魅力向上事業 ほか	15, 015, 000 円	③地域創生の推進に関する事業	子育て世帯応援事業、企業立地等促進事業、小中学校いきいきプラン事業、中高生徒就学支援事業 ほか	108, 537, 000 円
令和 5 年度	寄附額	77, 919, 000 円	(3, 005 件)	増減率 △ 1. 2％																																		
令和 6 年度	寄附額	105, 035, 373 円	(4, 669 件)	増減率 34. 8％																																		
令和 7 年度	寄附額	133, 438, 295 円	(5, 634 件)	増減率 27. 0％																																		
前年度末残高	寄附金積立額	運用益（利子）	取崩額	年度末残高																																		
81, 103, 664 円	133, 438, 295 円	403, 451 円	157, 552, 000 円	57, 393, 410 円																																		
①美しい自然環境の保全及び活用に関する事業	観光誘致宣伝事業、山陰海岸ジオパーク推進事業、観光施設管理運営費、田後公園転落防止柵改修事業 ほか	34, 000, 000 円																																				
②特色ある魅力的なまちづくりに関する事業	道の駅運営事業、ふるさと活性化施設管理運営費、岩美高校魅力向上事業 ほか	15, 015, 000 円																																				
③地域創生の推進に関する事業	子育て世帯応援事業、企業立地等促進事業、小中学校いきいきプラン事業、中高生徒就学支援事業 ほか	108, 537, 000 円																																				

一般会計	2 款（総務費） 1 項 6 目	主管課	総務課
------	------------------	-----	-----

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが助け合う 住み心地のよいまち	
事業名	情報化推進事業（システム標準化に関する事項）		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
78,915	78,914 （特定財源） 国庫補助金 75,331 （デジタル基盤改革支援補助金）		100.00
施策の概要			
地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づき、令和5年度から取り組んできた基幹情報システムの標準準拠システムへの移行について、ガバメントクラウドにおける稼働環境を整備するとともに、システムで運用する住民情報データを移行したうえで、本稼働までの間に本番環境下でのリハーサルとシステムの動作検証を行う。 【本稼働日】令和7年10月27日			
事業の進捗状況	100%		
事業のコスト	・委託料 標準準拠システムへのデータ移行 73,177 千円 ・使用料及び賃借料 ガバメントクラウド利用料金 5,737 千円 合計 78,914 千円		
施策の実績（成果）			
本稼働日を10月27日と定め、ガバメントクラウドへのデータの移行を進めるとともに、各情報システム担当者が行うリハーサル、帳票類の検証といった作業の進捗を管理し、基幹情報システムを円滑に標準準拠システムへ移行することができた。 移行に伴うシステム障害の発生やガバメントクラウドへの接続遅延といったトラブルもなく、システムは順調に稼働しているが、運用にあたっては、ガバメントクラウド利用料の抑制を図るため、共同利用している他団体と協調して夜間帯の利用を縮減するほか、クラウドサーバーが利用量に応じた適正な仕様となっているかを検証する必要がある。			

会計	2 款（総務費） 1 項 6 目	主管課	企画財政課
----	------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが助け合う 住み心地のよいまち	
事業名	U I J ターン推進事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
16, 179 （内訳） R7 15, 179 R7 → R8 1, 000	15, 071 （特定財源） 県補助金 3, 327 使用料 89		93. 15 （令和 8 年度への繰越予算額を含む） 99. 29 （令和 8 年度への繰越予算額を除く）
施策の概要			
移住定住の促進を目的とした相談窓口を設置し、空き家活用情報システムに登録された物件の案内や移住定住に関する各種補助制度等の情報を提供するとともに県外等での移住相談会に参加し、岩美町の魅力や生活に関する情報を発信する。また、空き家の実態を把握し、空き家活用情報システムへの登録を推進する。 1. 相談窓口の設置等 （1）移住定住相談員の配置（会計年度任用職員 2 名を配置） （2）空き家活用情報システム登録物件数の充実（R 7 年度新規登録件数：1 1 件） （3）家族向けおためし住宅の運用（R 7 年度利用実績：4 世帯） 2. 魅力・情報発信 ・移住定住相談会への参加や町ホームページ、町公式SNSを活用した魅力・情報発信 3. 空き家改修等補助 ・UIJターナー者住宅改修支援補助金等の支援制度により移住定住施策を推進			
事業の進捗状況	100％		
事業のコスト	人件費 7, 239 千円 補助金 7, 099 千円	旅費 216 千円 その他費用 517 千円	
施策の実績（成果）			
移住定住に関する施策に取り組み、移住相談者数は増加したが、転入者の減と転出者の増により、社会増減は大幅なマイナスとなった。 1. 県外からの転入者数 1 2 6 人（R 6 年度：1 3 9 人） 2. 移住相談者数 1 2 4 人（R 6 年度：1 3 2 人） 3. おためし住宅利用者数 4 世帯 1 1 人（R 6 年度：7 世帯 1 4 人） 4. 空き家物件新規入居世帯数 1 0 世帯 1 4 人（R 6 年度：8 世帯 1 4 人） 5. 移住定住相談会への参加回数 東京 1 回・大阪 1 回・岡山 1 回 （R 6 年度：東京 1 回・大阪 1 回） 6. UIJ ターン者住宅改修支援補助金 2 件 1, 1 2 4 千円（R 6 年度：2 件 4, 0 0 0 千円） * 移住者が入居する空き家の改修費用を補助（補助率 1 / 2 上限：2, 0 0 0 千円（県外移住者）） 7. 空き家家財道具等整理補助金 8 件 2, 9 3 1 千円（R 6 年度：6 件 1, 9 2 6 千円） * 空き家活用のために所有者が行う家財道具等整理に係る費用を補助（補助率 1 0 / 1 0 上限：4 0 0 千円） 8. 定住支援活動交付金 5 件 2 5 0 千円（R 6 年度：2 件 1 0 0 千円） * 移住者が地域に溶け込めるように自治会等が行う活動に対して交付（5 0 千円/件） 9. 若者世代 U ターン奨励金 1 4 件 2, 5 0 0 千円（R 6 年度：1 6 件 2, 7 0 0 千円） * 岩美町出身者の子育て世帯や学卒者が転入した際に交付（子育て世帯：2 0 0 千円 学卒者：1 0 0 千円） 10. 空き家活用奨励金 2 2 件 2 9 4 千円（R 6 年度：2 3 件 3 4 5 千円） * 空き家バンク登録物件について、固定資産税の一部を助成（固定資産税額の 1 / 2） 11. 移住支援金 0 件 0 千円（R 6 年度：1 件 2, 0 0 0 千円） * 東京圏から転入し起業等要件を満たす者に交付（2 人以上の世帯：1, 0 0 0 千円 1 8 歳未満の者：1, 0 0 0 千円／人加算）			

会計	2 款（総務費） 1 項 6 目	主管課	企画財政課
----	------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが助け合う 住み心地のよいまち	
事 業 名	集落活性化推進員配置事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
4, 101	4, 038 (特定財源)		98. 46
施策の概要			
人口減少と高齢化が進む地域において、住民が主体となった集落の維持・活性化等の取組を促し、サポートする「集落支援員」を配置する。 集落支援員は、集落点検による課題の把握、その課題解決や集落活性化に向けた話し合い及び話し合いに基づく取組を行政とも協力しながら住民とともに実施する。 令和 5 年度から田後地区からの要望により「集落活性化推進員」をモデル配置し、令和 7 年度においても引き続き集落の維持・活性化対策を実施した。（田後地区コミュニティーセンター内に配置）			
事業の進捗状況		100％	
事業のコスト		人件費 3, 446 千円 委託料 576 千円 その他費用 16 千円	
施策の実績（成果）			
活動内容			
○活性化推進だよりの発行 3 か月に 1 回発行。地区内の活性化事業や自治会事業を中心としたイベントの内容を掲載。			
○田後港イルミネーション点灯式、イベントの開催 開 催 日：令和 7 年 1 1 月 8 日（土） ※令和 8 年 1 月 5 日まで点灯 実 施 内 容：○田後公園展望台周辺にイルミネーションを設置 ○町長、鳥取東部地域振興事務所長等による点灯式 ○子どもたちが短冊に願いを書きバルーンランタンで夜空に浮遊 ○スープの無料配布、イカ焼きなどの販売 来 場 者 数：町内外から約 2 0 0 人			
○その他 ・田後地区公式Instagramの定期的な更新 ・岩美高校探求学習に地域サポーターとして参加 ・田後地区納涼祭の開催、参加（8/9） ・スマホ相談会の開催（月 1 回公民館と共催） ・かもめサロン（ネイル体験、健康マージャンなど）の開催（月 1 回程度） ・田後思い出写真展の開催（12/9～11） ・「田後地区賑わいプラン」の作成（R8 完成予定）			

一般会計	2 款（総務費） 1 項 6 目	主管課	住民生活課
------	------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		美しい郷土を守り 地域の産業が栄えるまち	
事業名	地球温暖化対策事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
491	464 (特定財源) 県補助金 192	94.50	
施策の概要			
2050 年までに温室効果ガスの排出をゼロとする「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指すため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の実行計画である「岩美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を令和 7 年 4 月に策定した。併せて、当該計画を円滑に推進するため「岩美町脱炭素推進委員会」を設置し、令和 8 年 3 月に委員会を開催した。 また、温室効果ガスの排出を抑制する取組みとして、各家庭の置き配ボックス設置を推進したほか、脱炭素化社会の推進に向けた意識の醸成を図るため、小学生や婦人会を対象とした啓発事業を実施した。			
事業の進捗状況	100％		
事業のコスト	報償費 52 千円、消耗印刷費 28 千円、補助金交付金 384 千円		
施策の実績（成果）			
1 岩美町脱炭素推進委員会の開催 ・「岩美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の遂行を円滑に進め、脱炭素社会の実現を図ることを目的として開催 開催日：令和 8 年 3 月 3 日、委員：9 名（自治会長会 1、町内団体 6、一般公募 2） 2 置き配ボックス購入費助成事業（令和 7 年度新規事業） 【制度概要】 住宅用の置き配ボックスの購入・設置を支援、補助率：1/2（補助上限：10 千円） 【補助実績】 件数：42 件、補助額（合計）：384,200 円 3 啓発事業の実施 ・地球温暖化についての理解を深めてもらうため環境ワークショップ等を開催 【小学生を対象とした環境ワークショップ】 開催日：令和 7 年 8 月 5 日 参加者：小学生 7 名（4 年生～6 年生） 内 容：リンピアいなばの施設見学等（講師：リンピアいなば職員）、SDG s 講座（講師：中国電力(株)職員） 【婦人会を対象とした講演】 開催日：令和 8 年 1 月 17 日 参加者：浦富地区婦人会 19 名 内 容：講演：「賢く暮らそう “脱炭素”」（講師：ゼロカーボンとっとり職員） 4 今後の取組み 脱炭素社会の実現に向けて、今後も岩美町脱炭素推進委員会で「岩美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の実行に向けた取組みを推進していくとともに、置き配ボックスの購入・設置への支援を行うほか、より多くの町民に関心を持っていただけるよう啓発事業を継続実施する。			

一般会計	2 款（総務費） 1 項 6 目	主管課	教育委員会事務局
------	------------------	-----	----------

第 1 1 次総合計画の基本計画		ともに学び・つながり 互いを認めあうまち	
事業名	男女共同参画社会推進事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
743	419 (特定財源) 国庫補助金 153	56.39	
施策の概要	男女共同参画社会を確立するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や職場の環境づくりなどの取組に加え、「いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ー」（令和3年3月策定）に沿った事業を実施する。 【基本計画の重点目標】 ・政策・方針決定過程への女性の参画促進 ・教育を通じた学習の機会と理解の推進 ・男女共同参画に関する意識啓発の推進 ・地域における男女共同参画の推進 ・性別にとらわれず、能力を発揮できる職場づくり ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・あらゆる暴力の根絶		
事業の進捗状況	83％（全6事業のうち5事業が実施済）		
事業のコスト	男女共同参画審議会委員報酬・旅費等 93 千円 男女共同参画啓発事業 「女と男のつどい」 消耗印刷費 18 千円 女性活躍、地域における男女共同参画推進 委託料 308 千円		
施策の実績（成果）	【実 績】 （1）男女共同参画啓発事業 「女と男のつどい」 講演会（参加者 153 名 10/5） （2）地域における男女共同参画研修会（町人権教育推進協議会と共催）（参加者 27 名 12/5） （3）女性活躍推進事業「働く女性のための交流会」13 名 （事業所等の女性経営者や女性管理職 11/13） （4）男女共同参画等の図書展示及び関連蔵書充実のための図書情報の提供（年3回実施） ＜図書展示＞ ①6/21～7/21（男女共同参画週間）と②11/5～12/5（女性に対する暴力をなくす運動期間）に実施 ＜情報提供＞ R8.3 月 （5）岩美町男女共同参画審議会（2 回開催 7/31、R8.3/30） （6）職場環境づくり推進に関する講師派遣 回数 年/1 回に対し利用実績 0 回 【成 果】 女性活躍推進事業「働く女性のための交流会」では、「女性リーダーの抱える悩みや働き続けるポイント」の共有とともに、仕事上の人間関係に留まらない、自己の悩みも忌憚なく話し合える機会とすることができた。率直な意見交換ができる場を設定することで、多くの意見を引き出すことにつながり、女性リーダーがもつ悩みや問題解決のヒントを得る一助となった。地域における男女共同参画研修会では、要支援者の立場になって考え、行動するワークショップを行ったことにより、避難所生活の困難さを知ると同時に多様な立場や意見、必要とされる支援があることを理解してもらう機会となった。「女と男のつどい」講演会では、参加者から「科学的な観点からおもしろいお話をしてくださって男性女性どちらにも入りやすい内容だった。」「非常にテンポよく話も分かりやすく大変面白い講演でした。家庭、職場で役に立つ術を学べたので実践したいと思います。」などの意見が多数あり、男女共同参画の理解促進に寄与した。また、講師の知名度もあったため、20 代、30 代の年齢層・子育て世代の参加者が増加した。 【課 題】 職場環境づくり講師派遣事業では、町内イクボス宣言事業所等へ郵送による案内や、町広報・ホームページ掲載、町商工会員へのチラシ配布による周知を行ったが、事業所等からの申請にはなかなかつながらない現状にある。事業所等が求める研修のニーズに応じていくとともに、関連する法律改正の対応策や取組手法の提供を行ったり、利用につながる積極的な声掛けを継続していく必要がある。		

一般会計	3 款（民生費） 1 項 1 目	主管課	健康福祉課
------	------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが安心して 健やかに暮らせるまち	
事業名	岩美町支え愛ネットワーク構築事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
4, 532	4, 532 (特定財源) 国庫補助金 2, 250		100. 00
施策の概要			
誰もが安心して地域での生活を維持できるよう、支援が必要な人を地域全体で支える基盤を構築するため、地域住民相互の支え合いによる共助の取組を支援する。 1. 地域の福祉ニーズの把握 2. 地域サービスの創出と推進 3. 地域におけるインフォーマル活動の活性化			
事業の進捗状況	100％		
事業のコスト	岩美町社会福祉協議会委託料 4, 532 千円 (地域福祉コーディネーター等人件費 4, 207千円)		
施策の実績（成果）			
地域における「支え愛」活動の体制整備と事業の推進のため、岩美町社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、既存の事業や組織を活用し下記の事業を実施した。 1. 地域の福祉ニーズの把握 (1) 2年に1回地区別福祉座談会を開催し、地域福祉活動の重要性や日頃からの相互扶助の重要性について理解を求め、福祉活動に対する住民参加を推進するとともに、地域への関心を高め、共助の取組のきっかけ作りや活性化に努めた。（9地区249名参加） (2) 各地区の民生児童委員定例会に参加し、地域の福祉課題等の情報を共有するとともに、要援護者台帳の整備など町や社協の施策の概要説明、広報啓発を行った。（9地区44名参加） (3) あんしんコール活動 概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、電話による安否確認、生活状況の把握及び各種サービス（手押車・杖助成3件、食事サービス2件、その他福祉サービス4件）につなげた。 ・利用者数：61名（内訳：週1回7名、隔週11名、月1回43名） (4) 民生児童委員協議会、岩美町社会福祉協議会、健康福祉課で組織された福祉関係三者連絡会を4/21に開催し、町民の福祉に関する課題の検討、情報交換等を行った。 2. 地域サービスの創出と推進 ○支え愛マップ説明会、マップづくり研修会の開催 支え愛研修会等を計3回、町浦富（旭町）、田後、岩井温泉区にて開催した。 日常的な見守りや支え合いの体制づくりを考える福祉部分と災害時における避難支援体制を考える防災部分を併せ持つ「支え愛マップづくり」を通じ、住民相互の支え合い活動の推進を図るとともに、町民の方々に平常時からのつながりや見守り、支え合い活動の重要性について理解を深めてもらった。 3. 地域におけるインフォーマル活動の活性化 ○見守りネットワーク活動事業の推進 見守りネットワーク活動支援事業申請地区 浜浦富地区自治会 地区独自の防災訓練を11月16日（日）に開催する中で、発災時における初動対応を確認するとともに住民同士の交流の機会を創出することができた。 【課題】引き続き、「支え愛マップづくり」を推進していくとともに、それを通じて、地域住民同士の自助・共助の意識を強めていく必要がある。また関係機関と連携を図りながら、継続的なマップの情報更新を促していくことが必要である。			

一般会計	3 款（民生費） 1 項 1 目
------	------------------

主管課	健康福祉課
-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが安心して 健やかに暮らせるまち	
事業名	生活困窮者自立支援事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
22, 600	22, 337 （特定財源） 国庫負担金 7, 220 国庫補助金 9, 355		98. 84
施策の概要			
生活困窮者に対し、自立を促進することを目的に、個々の状況に応じた包括的な支援を行う。			
【必須事業】			
・ 自立相談支援事業…生活困窮者相談窓口となり、個別に「自立支援計画（支援プラン）」を作成し、計画に基づき関係機関等と連絡・調整を行いながら伴走型の支援を行う。			
・ 住居確保給付金…離職等により住居を失った又は失う恐れの高い方に対し、就職に向けた活動することなどを条件に家賃相当額を支給する。（原則 3 か月、最長 9 か月）			
【任意事業】			
・ 自立相談支援事業（加配事業）※令和 6 年度より実施…新型コロナウイルス感染症の影響への対策として実施された特例貸付の返済が遅延している世帯の状況に応じて自立相談支援事業へつなげる。			
・ 就労準備支援事業…基礎能力の形成や協力事業所と連携し就労体験の機会を提供する。			
・ 家計改善支援事業…家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるよう支援する。			
事業の進捗状況		100％	
事業のコスト		岩美町社会福祉協議会委託料 22, 022 千円 住居確保給付金等 315 千円	
施策の実績（成果）			
生活困窮者自立支援事業の委託先である岩美町社会福祉協議会と支援者の状況について毎月情報交換を行い、必要に応じて支援内容の協議を行うなど緊密に連携を取りながら支援を行った。			
加配事業では、新型コロナの特例貸付を受けた者から 15 件の相談を受けたが、岩美町社会福祉協議会が実施する一時的な食料支援や貸付の返済期間の延長等に対応でき、自立相談支援事業につながる世帯はなかった。			
事業名		実績	
自立相談支援事業		・ 支援人数：26 名 ・ 一般相談件数：59 件(延べ数) （新規 5 名、継続 21 名、プラン作成 5 名）うち、支援終了 6 名 ・ 加配事業による相談対応件数：15 件	
住居確保給付金		・ 支給人数：1 名	
就労準備支援事業		・ 利用人数：1 名 ・ 就労準備協力協定締結事業所 町内 11 事業所（新規なし）	
家計改善支援事業		・ 利用人数：9 名（新規 4 名、継続 5 名）うち、支援終了 1 名	

一般会計	3 款（民生費） 1 項 2 目	主管課	健康福祉課
------	------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが安心して 健やかに暮らせるまち							
事業名	高齢者補聴器購入費助成事業								
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）						
1, 200	1, 040 （特定財源）		86. 67						
施策の概要	加齢による聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して補聴器本体の購入費の一部を助成し、コミュニケーションを取ることが困難になったことに起因する閉じこもり、認知機能の低下等を防ぐとともに、積極的な社会参加及び地域交流を支援する。 （助成対象者）以下のすべてに該当する者 ○町内に住所を有する満 65 歳以上である者 ○聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない者 ○耳鼻咽喉科を標榜する医師により、両耳の聴力レベルが 40 デシベル以上 70 デシベル未満と診断された者又は、聴力レベルが 70 デシベル以上かつ聴覚障がい 6 級の要件を満たさない者及び医師による証明によって補聴器の使用の必要性を認められた者 （助成額）上限 4 万円（補聴器本体の購入にかかる費用で片耳・両耳問わず）								
事業の進捗状況	100%								
事業のコスト	扶助費 1, 040 千円								
施策の実績（成果）	令和 6 年度から助成額を 3 万円から 4 万円に引き上げ、助成対象者要件である「申請をする日の属する年度の住民税が非課税である世帯に属する者」を撤廃し、更に事前申請であった本事業を事後申請に改正し、申請者が交付決定を待つことなく補聴器を購入出来るようにした。 また、引き続き広報活動にも力を入れ、町広報・町ホームページ及び自治会長会及び老人クラブ等においてチラシを配布し制度の周知を図った結果、助成決定者が 26 名と増加した。 【実績】 <table><tr><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td>2 名</td><td>21 名</td><td>26 名</td></tr></table>			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	2 名	21 名	26 名
令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度							
2 名	21 名	26 名							

一般会計	3 款（民生費） 2 項 3 目	主管課	子ども未来課
------	------------------	-----	--------

第 1 1 次総合計画の基本計画			みんなが安心して 健やかに暮らせるまち		
事 業 名		児童センター整備事業			
予算額（千円）		決算額、特定財源（千円）		執行率（％）	
300, 937		196, 899		65. 43	
(内訳)		(特定財源)		(令和 8 年度への繰越予算額を含む)	
R7	196, 902	国庫補助金	22, 906	100. 00	
R7→R8	104, 035	基金繰入金	600	(令和 8 年度への繰越予算額を除く)	
		地方債	173, 100		
施策の概要					
令和 8 年 10 月の開館に向け、本体及び駐車場等周辺整備工事及び工事監理を行う。					
【施設概要】					
本体構造 木造平屋建 延べ面積 694. 50 m ²					
施 設 プレイルーム、プレイルーム(幼児用)、調理室、集会室、図書・学習室、 トレーニングルーム、授乳室、相談室 等					
事業の進捗状況		36. 3％			
事業のコスト		広告料、手数料 331 千円 駐車場用地取得に係る土地収用手続き費用 委託料 7, 040 千円 工事監理業務委託料 工事請負費 176, 059 千円 本体及び駐車場等周辺整備工事 公有財産購入費 12, 919 千円 駐車場用地取得費 その他負担金 550 千円 水道加入金(差額)			
施策の実績（成果）					
令和 7 年 10 月 30 日に着手した児童センター（仮）建設工事及び工事監理等を行うとともに、駐車場用地取得に係る土地収用手続きを行い、令和 7 年 11 月 14 日に用地を取得した。					
【児童センター（仮）建設工事】					
工 期 令和 7 年 10 月 30 日～令和 8 年 8 月 31 日（継続費設定）					
契約金額 金 429, 660, 000 円					
(うち令和 7 年度分 171, 860, 000 円 前払金)					
(うち令和 8 年度分 257, 800, 000 円)					
※令和 8 年度現年分：171, 864, 000 円 通次繰越分：85, 936, 000 円					
【児童センター整備事業（駐車場）】					
工 期 令和 8 年 2 月 13 日～令和 8 年 5 月 29 日（繰越明許費）					
契約金額 金 10, 498, 400 円（児童センター（仮）アクセス道路整備工事のうち駐車場分）					
(うち令和 7 年度分 4, 199, 360 円 前払金)					
(うち令和 8 年度分 6, 299, 040 円 繰越明許費)					
用地取得 803. 86 m ² （2 筆） 取得金額 12, 919, 066 円					

一般会計	4 款（衛生費） 1 項 2 目
------	------------------

主管課	健康福祉課
-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが安心して 健やかに暮らせるまち													
事業名		任意予防接種費用助成事業													
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）												
4,799	4,799 (特定財源) 県補助金 21		100.00												
施策の概要															
疾病の発症及び重症化の予防並びに保護者等の経済的負担軽減を目的に、公費による助成を行う。															
予防接種名	対象者	助成額	助成方法												
季節性インフルエンザ	満 1 歳以上中学生以下	自己負担額（500 円/回）を除いた接種費用	助成券又は償還払(13 歳未満は 2 回まで助成)												
成人の風しん	①妊娠を希望する女性で抗体価の低い者 ②妊婦の配偶者 ③妊婦の同居者 ④妊娠を希望する女性の同居者で抗体価の低い者	[医療機関委託] ①麻しん風しん混合 10,320 円/人 ②風しん単独 7,220 円/人 [償還払い] 上限 12,000 円/人	助成券(東部医師会協力機関)又は償還払い												
おたふくかぜ	満 1 歳以上小学生以下で今までおたふくかぜを罹患したことがない者	3,000 円/人	助成券(町内医療機関のみ)又は償還払い												
事業の進捗状況		100%													
事業のコスト		[季節性インフルエンザ] ※R6 年度から経鼻ワクチン（1 回接種用）も助成対象 4,654 千円 接種者 628 人（764 回） 対象者 1,165 人 ①経鼻ワクチン：414 人（回） 1 人（1 回）あたり平均 8,170 円を助成 ②従来ワクチン：215 人（350 回） 1 回あたり平均 3,630 円を助成 [成人の風しん] ①麻しん風しん混合：接種者 5 人（委託 2 人 償還払 3 人） ②風しん単独：接種者 1 人（委託なし 償還払 1 人） 委託：20,640 円、償還払：34,021 円を助成 [おたふくかぜ] 90 千円 接種者 30 人 一人あたり 3,000 円を助成													
施策の実績（成果）															
接種費用の助成により、経済的負担を軽減するとともに、町民の感染症に対する予防意識を高め、疾病の罹患・重症化の予防につなげた。特に季節性インフルエンザにおいては、昨年度よりも 3.3 ポイント接種率が向上した。経鼻ワクチンの使用により注射への不安感が軽減されたことも接種率向上につながったと考える。 経鼻ワクチン使用率：13 歳以下 R6:62.5% R7:72.0%		■季節性インフルエンザ ワクチン接種率（13 歳未満は規定回数全て接種した者） <table><tr><td>項 目</td><td>R6 年度</td><td>R7 年度</td></tr><tr><td>全 体</td><td>47.4%</td><td>50.7%</td></tr><tr><td>13 歳未満</td><td>49.0%</td><td>53.2%</td></tr><tr><td>13 歳以上</td><td>40.9%</td><td>41.6%</td></tr></table>		項 目	R6 年度	R7 年度	全 体	47.4%	50.7%	13 歳未満	49.0%	53.2%	13 歳以上	40.9%	41.6%
項 目	R6 年度	R7 年度													
全 体	47.4%	50.7%													
13 歳未満	49.0%	53.2%													
13 歳以上	40.9%	41.6%													

一般会計	4 款（環境衛生費） 1 項 3 目
------	--------------------

主管課	建設水道課
-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが助け合う 住み心地のよいまち		
事業名		合併処理浄化槽設置整備事業		
予算額（千円）		決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
3, 251		2, 523		77. 61
		（特定財源）		
		国庫補助金 620		
		県補助金 358		
施策の概要				
【計画区域】		小田、蒲生地区の全域及び東、浦富、大岩、本庄、岩井地区の一部		
【整備状況】				
		令和 7 年度末	令和 6 年度末	
	計画基数	608 基	615 基	
	設置済基数	499 基	503 基	
	整備率	82. 1％	81. 8％	
		（前年比）計画基数 △7 基：計画区域の世帯数減 △7 基		
		設置済基数 △4 基：新規設置＋2 基 住民異動 △6 基		
事業の進捗状況		100％（計画設置基数 3 基）		
事業のコスト		令和 7 年度の決算額の内訳		
		補助金交付金 2, 486 千円		
		その他負担金 7 千円		
		県に対するもの 30 千円		
施策の実績（成果）				
○令和 7 年度事業概要				
本年度設置基数：3 基				
【内 訳】				
		設置基数	5 人槽	1 0 人槽
	大岩地区	1	1	一般住宅 1 基
	恩志地区	1	1	一般住宅 1 基
	新井地区	1		1 事業所用 1 基
	合 計	3	2	1
○成 果 合併処理浄化槽 3 基設置により、整備率は 81. 8％から 82. 1％に向上した。これにより水環境の保全に貢献した。				
○課 題 合併処理浄化槽の全体普及率は 0. 3％上昇したが、約 20％の世帯が汲取り・単独方式のままである。今後も未設置者に対し、文書による依頼、広報への掲載等を行い、普及啓発の強化を図りたい。				

一般会計	5 款（農林水産業費） 1 項 3 目
------	---------------------

主管課	農林水産課
-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		希望あふれる産業を 創り・受け継ぐまち	
事業名	渇水対策等緊急支援事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）	執行率（％）	
2,307	2,307 (特定財源) 県補助金 1,211	100.00	
施策の概要			
令和7年7月中旬以降の少雨・高温による渇水を原因とした農作物の干ばつ被害を未然に防止するため、農業者が応急的に実施した渇水対策について助成を行う。			
事業主体		補助対象経費	補助率
①地域計画で定めた農業者 ・認定農業者（個人・法人・農事組合法人） ・集落営農組織、その他利用者 ②共同で農業を行う者		・ポンプ、発電機、散水車及びポンプ車等の賃借に要した経費 ・ポンプ及び付属部品の購入に要した経費 ・用水確保に必要な機器等の燃料費 等	96.5%
事業の進捗状況	100%		
事業のコスト	補助金 2,307 千円		
施策の実績（成果）			
令和7年度夏季の少雨・高温による異常渇水への対応として町内の農業者が実施した応急対策に要した経費の一部に対して助成を行い、農業者の負担軽減を図るとともに干ばつ被害の防止に努めた。 （対象期間 R7.7.15～R7.8.31）			
交付申請件数	交付金額	内容	
20件 認定農業者 8件 集落営農組織等 8件 共同で農業を行う者 4件	2,307 千円	ポンプ購入、ポンプリース、散水車リース等	

一般会計	5 款（農林水産業費） 1 項 3 目	主管課	農林水産課
------	---------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		希望あふれる産業を 創り・受け継ぐまち			
事業名		農業用機械等整備支援事業			
予算額（千円）		決算額、特定財源（千円）		執行率（％）	
29,859		29,564 (特定財源) 県補助金 19,709 過疎債 8,400		99.01	
施策の概要					
各経営体の安定した営農を確保し地域農業の維持発展に資するため、認定農業者や集落営農組織などが行う機械設備の整備費用を支援する。					
事業名		対象者		補助率	
ともに目指す！担い手強化支援事業		認定農業者		1/2 (県 1/3, 町 1/6)	
集落営農体制強化支援事業		集落営農組織			
農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業		認定農業者、集落営農組織等			
令和の米増産緊急支援事業		法人、個人、団体等			
事業の進捗状況		100％			
事業のコスト		補助金 29,564 千円			
施策の実績（成果）					
各事業の計画作成を支援し補助事業を円滑に遂行した。また、各事業主体においては、計画的な機械等整備が実現し、作業効率の向上やコスト削減に向けた取り組みが可能となった。					
(単位：千円)					
事業名		事業主体	整備内容	補助対象額	交付額
ともに目指す！担い手強化支援事業		認定農業者	菌床製造ライン及び培養室	32,488	16,244
集落営農体制強化支援事業		集落営農組織	トラクター 代かきハロー	7,430	3,715
		〃	大型特殊免許取得	120	60
		〃	コンバイン（3 条刈）	5,900	2,950
農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業		認定農業者	コンバイン（4 条刈）	9,600	4,800
令和の米増産緊急支援事業		個人農家	トラクター	3,590	1,795

一般会計	5 款（農林水産業費） 1 項 3 目	主管課	農林水産課
------	---------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		希望あふれる産業を 創り・受け継ぐまち			
事業名		有害鳥獣駆除事業			
予算額（千円）		決算額、特定財源（千円）		執行率（％）	
30, 272		29, 308		96. 82	
		(特定財源) 県補助金 19, 769			
施策の概要					
イノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物等への被害を防止し、安定的な農業生産活動に資するため、町猟友会への捕獲委託や有害鳥獣捕獲奨励金交付事業により個体数の減少に向けた取り組みを行う。 また、農地への侵入防止柵（金網、電気柵等）の設置を行う集落等に対して支援を行う。					
事業の進捗状況		100％			
事業のコスト		【令和 7 年度決算額の内訳】 ・捕獲確認職員人件費等 1, 560 千円 ・鳥獣被害対策実施隊隊員出動報酬 25 千円 ・有害鳥獣駆除委託 1 団体（猟友会） 491 千円 ・射撃場運営費負担金 336 千円 ・有害鳥獣追い払い用消耗品等 46 千円 ・有害鳥獣捕獲奨励金 26, 813 千円 ・射撃環境改善事業費補助金 37 千円			
施策の実績（成果）					
鳥獣による農作物被害の防止等を目的として、猟友会への駆除の委託や有資格者による捕獲に対する奨励金の交付など有害鳥獣の個体数を減らす取り組みを推進した。					
○捕獲頭数の推移					
獣 種	捕獲頭数 （単位：頭）				
	R 7	R 6	R 5	R 4	R 3
イノシシ	1 1 2	2 4 0	2 4 6	3 7 2	6 0 2
シカ	1, 4 7 6	1, 4 1 8	1, 4 3 2	1, 4 2 6	1, 0 3 6
ヌートリア	1	4	6	1 7	2 8
アライグマ	1 6	1 3	7	9	5
ツキノワグマ	4	1 5	1 1	9	1 7
計	1, 6 0 9	1, 6 9 0	1, 7 0 2	1, 8 3 3	1, 6 8 8

一般会計	6 款（商工費） 1 項 2 目	主管課	商工観光課
------	------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		希望あふれる産業を 創り・受け継ぐまち	
事業名	がんばる商工業者総合支援事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
4, 100	3, 235 （特定財源）		78. 90
施策の概要	地域産業の活性化と持続可能な地域経済の構築を実現するため、町内で商工業を営む、又は営もうとする事業者の創・開業、事業の持続、事業承継を支援する。 （１）創・開業支援 岩美町商工会で経営計画に係る指導を受け、町内で創・開業しようとする者に対し、店舗、事務所、設備の整備等に要する経費を支援（補助率 2/3、上限 50 万円） （２）持続支援 創・開業から 5 年以上経過している町内の小規模事業者に対し、店舗、事務所の修繕や改装、設備の修繕や更新に要する経費を支援（補助率 1/3、上限 30 万円） （３）事業承継支援 岩美町事業承継ネットワークの支援を受けて町内で事業の承継（代表者の交代）をする者に対して、店舗、事務所の整備、設備の整備等に要する経費を支援（補助率 2/3、上限 50 万円）		
事業の進捗状況	100％		
事業のコスト	補助金 3, 235 千円円 創・開業支援 1 件 500 千円 持続支援 7 件 1, 735 千円 事業承継支援 2 件 1, 000 千円		
施策の実績（成果）	以下のとおり、1 0 事業者に補助金を交付し、創・開業、事業継続及び事業承継を支援した。 物価高騰や設備・店舗の老朽化など小規模事業者の経営課題に対応するため、持続支援の要件見直しを行った結果、持続支援が 3 件増の実績となり、既存事業者の設備投資等を後押しした。		
名 称	補助区分	業 種	支援対象
①個人 A	創・開業支援	空手道場	施設改修
②(株)シーサイドうらどめ	持続支援	民宿	設備更新
③個人 B	持続支援	理容業	設備更新
④個人 C	持続支援	小売業	設備整備
⑤個人 D	持続支援	民宿	設備整備
⑥個人 E	持続支援	飲食店	設備整備
⑦(有)いわみ農産	持続支援	農産物加工販売業	設備更新
⑧さくらメモリア(株)	持続支援	ペット葬祭業	設備整備
⑨個人 F	事業承継支援	飲食店	設備更新
⑩個人 G	事業承継支援	小売業・サービス業	施設改修

一般会計	6 款（商工費） 1 項 3 目	主管課	商工観光課
------	------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		魅力ある郷土を守り 活かすまち	
事業名	山陰海岸ジオパーク推進事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
6,728	6,311 （特定財源） 県補助金 1,623		93.80
施策の概要			
山陰海岸ジオパーク推進協議会を中心に 3 府県 3 市 3 町が地域間連携を推進し、ユネスコ世界ジオパークとしての資源価値をさらに高め、その魅力を国内外に発信する事業を展開する。併せて、ジオパーク内の環境整備や活動団体等への支援を行うことでジオツーリズムをはじめとするジオパーク活動を通じて地域経済の発展や持続可能な社会を推進する。			
事業の進捗状況	100％		
事業のコスト	報償費 103 千円 旅費 140 千円 消耗印刷費 1,043 千円 通信運搬費 20 千円 広告料 38 千円 手数料 28 千円 委託料 185 千円 その他負担金 2,756 千円 補助金交付金 1,998 千円		
施策の実績（成果）			
令和 6 年に実施されたユネスコ世界ジオパーク再認定審査で 4 年間の再認定（グリーン）が決定された中で、山陰海岸ジオパーク活動を安定的に継続していくため、団体・企業の取組を支援したほか、ジオスポットを巡る宝探しイベントやイベント等においてジオパークと特産品を周知するチラシの配布を行い、観光客の受入態勢の向上や普及啓発の推進を図った。			
【山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金対象事業のうち主なもの】 ○普及啓発の推進につながる事業（補助率 10/10、負担割合 町 1/2、県 1/2） ・ジオの見どころの一つである岩井温泉を拠点に、「食」と「自然」、「文化・歴史」を体感しながらウォーキングを行うイベント「岩井温泉ガストロノミーウォーキング」を実施。岩井温泉の魅力を PR し、参加者への再訪を促した。 実施主体：岩井温泉ガストロノミーウォーキング実行委員会 事業実施日：令和 8 年 2 月 2 8 日（土） 参加者数：4 9 名			

一般会計	6 款（商工費） 1 項 3 目
------	------------------

主管課	商工観光課
-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		魅力ある郷土を守り 活かすまち	
事業名	田後公園転落防止柵改修事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
11,188	10,724 (特定財源) 地方債 4,100 繰越金 6,624		95.85
施策の概要			
町内有数の撮影スポットであり、アニメファンが年間を通して多数訪れる田後公園内の遊歩道及び展望台に設置されている木製転落防止柵について、経年劣化が進み更新時期を迎えていることから改修工事を実施する。			
事業の進捗状況	100%		
事業のコスト	工事請負費 10,724 千円		
施策の実績（成果）			
昨年度にからの繰り越しにより、今年度は、転落防止柵の残り区間とベンチの改修を実施した。 改修する転落防止柵については、現況の木柵に近いデザインかつ耐久性を兼ね備えた擬木柵を採用した。			
【R 7 施工概要】			
転落防止柵改修工事			
擬木柵工 L=149.1m（全区間 L=193.0mのうち）			
木柵撤去工 L=149.1m（全区間 L=193.0mのうち）			
ベンチ設置工 N=4 基			

一般会計	7 款（土木費） 1 項 1 目	主管課	税務課
------	------------------	-----	-----

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが助け合う 住み心地のよいまち	
事業名		地籍調査事業	
予算額（千円）		決算額、特定財源（千円）	
65, 939		65, 669	
(内訳)		(特定財源)	
R6→R7 29, 551		国県補助金	
R7 36, 388		R6→R7 21, 747	
		R7 22, 560	
施策の概要			
地籍調査は、一筆ごとの土地について所有者・地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿として取りまとめる一連の作業をいう。 地籍調査が未実施の地域において現在広く利用されている公図は、明治時代に作成された地図をもとにしたものがほとんどであり、土地の所在や実態を正確に把握することが困難なため土地に関するトラブルの原因となっている。 地籍調査を実施して現状に合致した地籍図や地籍簿を作成することにより、個人や行政の財産を確定・保全することはもちろん、迅速な災害復旧、公共事業の効率化や土地取引の円滑化を推進する。			
事業の進捗状況		要調査面積＝町全体 122. 32 ㎢－国有林・湖沼 5. 33 ㎢ ＝116. 99 ㎢ 事業進捗率＝（ほ場整備等 5. 37 ㎢＋地籍調査済 26. 09 ㎢）／116. 99 ㎢×100 ＝26. 89％（令和 7 年度末現在）	
事業のコスト		令和 7 年度総事業費 65, 669 千円（国県費 44, 307 千円） うち委託料 54, 901 千円	
施策の実績（成果）			
令和 7 年度は、新たに延興寺、小田地区の各一部（区域面積 0. 89 ㎢、調査済面積 0. 69 ㎢）での 1 年目工程と、延興寺、唐川、大坂地区の各一部（区域面積 0. 41 ㎢、調査済面積 0. 09 ㎢）での 2 年目工程を実施した。 ○令和 7 年度末時点で調査継続中の地区 ：延興寺、小田※地区の各一部（0. 20 ㎢） ※小田地内でリモートセンシングを活用した調査を実施 ○令和 7 年度末時点で調査済の地区（2 年目工程完了地区） ：大字陸上・小羽尾・大羽尾・田河内・牧谷・浦富・相谷・田後・網代・岩本・大谷・本庄・新井・高山・恩志・河崎・太田・岩常・高住・長郷・院内・荒金・池谷・黒谷・延興寺・外邑・小田・唐川・大坂・岩井・宇治・長谷・白地・真名・白地・相山・馬場・蒲生・銀山、洗井、鳥越の一部（25. 4 ㎢） ※地籍調査成果の利活用 地籍は土地に関する最も基礎的な情報であり、地籍調査を実施して正確な図面や台帳を作成することにより、境界紛争の防止・財産管理の明確化・適正な課税・公共事業でのスムーズな用地買収が可能であるなどの様々な効果が期待される。			

一般会計	7 款（土木費）2 項 3 目	主管課	建設水道課
------	-----------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが助け合う　住み心地のよいまち				
事業名		町道新設改良事業				
予算額（千円）		決算額、特定財源（千円）			執行率（％）	
352, 436		180, 046			51. 09	
（内訳）		（特定財源）			（令和 8 年度への繰越予算額を含む）	
R6→R7　83, 615		国庫補助金	48, 066	57, 322	88, 640	99. 85
R7　96, 693		地方債	32, 700	41, 000	87, 100	（令和 8 年度への繰越予算額を除く）
R7→R8 172, 128		寄附金	0	93	0	
施策の概要						
町道の拡幅改良・修繕・橋梁補修等を実施することにより、快適かつ安全安心な道路環境を提供する。 ○令和 7 年度事業　道路改良 2 路線、舗装修繕 2 路線、橋梁補修 3 橋　など						
事業の進捗状況		100％				
事業のコスト		委　託　料 74, 925 千円　　工事請負費 95, 205 千円 補償補填及び賠償金 6, 906 千円　負担金補助及び交付金 3, 010 千円				
施策の実績（成果）						
○令和 7 年度実施委託業務						
業　務　名		位置	業務概要		委　託　料	
町道本庄 7 号線(昭和橋)外橋梁調査設計業務		本庄地内	橋梁詳細調査、設計　一式		32, 491, 800 円	
岩美町道路橋梁長寿命化修繕計画策定業務		町内全域	橋梁定期点検(15m 以下 159 橋)		13, 743, 400 円	
町道山場線(無名橋 129)外橋梁調査設計業務		馬場地内外	詳細調査、設計　一式		7, 818, 800 円	
町道白地 4 号線(無名橋 125)外橋梁調査設計業務		白地地内外	詳細調査、設計　一式		7, 590, 000 円	
ほか						
○令和 7 年度実施工事						
工　事　名		位置	工事概要		工事請負費	
町道横丁沖線改良工事（2 工区）		新井地内外	施工延長 L=351. 5m		44, 771, 100 円	
町道陸上橋峠線（陸上橋）橋梁補修工事		陸上地内	橋梁補修工事一式		10, 854, 800 円	
町道院内荒金線(無名橋 94)橋梁補修工事		院内地内	橋梁補修工事一式		1, 406, 900 円	
町道大坂部落線(無名橋 108)橋梁補修工事		大坂地内	橋梁補修工事一式		1, 320, 000 円	
町道馬場中央線側溝改良工事（1 工区）		馬場地内	施工延長 L=28. 5m		3, 368, 200 円	
町道大谷大岩駅線舗装修繕工事		大谷地内	施工延長 L=30. 2m		3, 258, 200 円	
ほか						
委託業務については、岩美町道路橋梁長寿命化修繕計画策定業務及び橋梁改修の詳細設計(6 橋)等を行った。						
工事については、橋梁の長寿命化 3 橋、町道舗装修繕工事 2 路線及び町道道路改良工事（2 路線）等を行い、安全安心かつ快適な交通環境の確保に寄与した。						

一般会計	7 款（土木費） 5 項 2 目	主管課	住民生活課
------	------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが助け合あう 住み心地のよいまち	
事業名	町営住宅環境改善事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
9, 823	9, 635 (特定財源) 国庫補助金 4, 380		98. 09
施策の概要			
地震による建物火災の半数以上の原因が、電気機器からの出火や停電復旧後の通電で発生する電気火災となっていることを踏まえ、町営住宅に地震を感知し自動的にブレーカーを遮断して通電を止める「感震ブレーカー」を2カ年計画で整備し、地震発生時における建物の出火及び延焼の防止と入居者の安全安心を確保する。			
事業の進捗状況		100％	
事業のコスト		工事請負費 9, 635 千円	
施策の実績（成果）			
1 事業概要（町営住宅（木造）に感震ブレーカー取付）			
工 区	整備戸数	設置工事費	工事完了年月日
1 工区	7 1 戸	4, 8 9 5, 0 0 0 円	令和 8 年 2 月 1 0 日
2 工区	6 9 戸	4, 7 3 9, 9 0 0 円	令和 8 年 2 月 2 0 日
合 計	1 4 0 戸	9, 6 3 4, 9 0 0 円	
2 整備対象団地（整備戸数：1 4 0 戸）			
対象団地	整備戸数	対象団地	整備戸数
浦富第 1 ～ 3 団地	2 0 戸	蒲生団地	6 戸
岩本第 1 ～ 4 団地	2 6 戸	大谷団地	5 0 戸
上津エロ団地	7 戸	高山団地	1 0 戸
下坪井団地	4 戸	東浜団地	1 戸
横丁団地	6 戸	下中河原団地	6 戸
横丁第 2 団地	4 戸		
3 今後の予定			
令和 8 年度：町営住宅（非木造：RC・簡易耐火構造）7 8 戸に感震ブレーカー取付			

一般会計	7 款（土木費） 5 項 2 目	主管課	住民生活課
------	------------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが助け合う 住み心地のよいまち						
事業名		子育て世帯等住宅新築・リフォーム資金助成金						
予算額（千円）		決算額、特定財源（千円）		執行率（％）				
26,319		15,837		60.17				
(内訳) R6→R7 18,019		(特定財源)		(令和 8 年度への繰越予算額を含む)				
R7 1,600		R7 R7→R8		80.72				
R7→R8 6,700		地方債	1,200 3,800	(令和 8 年度への繰越予算額を除く)				
施策の概要								
町内事業者を利用して持ち家のリフォームを行う場合、その費用の一部を助成することで快適な住環境整備の促進と地元事業者の振興を図る。								
また、町内での住宅新築及び建売住宅購入、中古住宅購入に対して助成を行うことで定住促進を図る。								
区 分	通 常	嵩上げ世帯		嵩上げ要件				
新築助成 建売住宅購入費助成	200 千円	500 千円		①若者世帯 ②子育て世帯 ③多世代同居世帯				
		800 千円		④町内事業者施工				
		1,000 千円		①②③のいずれか+④				
リフォーム助成	対象経費の 10% (上限 100 千円)	対象経費の 15% (上限 150 千円)		①若者世帯 ②子育て世帯 ③多世代同居世帯				
中古住宅購入費助成	助成対象外	上限 300 千円		①若者世帯 ②子育て世帯 ③多世代同居世帯				
*①若者世帯…世帯員のいずれかが 40 歳以下の夫婦のみの世帯								
*②子育て世帯…18 歳以下の子を養育する世帯								
*③多世代同居世帯…子夫婦とその親が居住する世帯又は 3 世代以上の世帯員が居住する世帯								
事業の進捗状況		100％						
事業のコスト		補助金交付金 15,837 千円 (73 件)						
施策の実績（成果）		(単位：千円)						
	区 分	R5		R6		R7		
		件 数	助成額	件 数	助成額	件 数	助成額	
	新 築	通 常	4	800	4	800	1	200
		嵩 上	38	19,200	25	12,500	22	11,400
		計	42	20,000	29	13,300	23	11,600
	建 売	通 常	1	200	1	200	1	200
		嵩 上	2	1,000	5	2,500		
		計	3	1,200	6	2,700	1	200
	リフォーム	通 常	36	2,659	43	2,577	32	2,096
		嵩 上	12	1,591	21	2,112	13	941
		計	48	4,250	64	4,689	45	3,037
	中古住宅		2	600	1	300	4	1,000
	合 計		95	26,050	100	20,989	73	15,837
【新 築 助 成】〔申請者内訳〕 通常世帯 (1 件) 若者世帯 (3 件) 子育て世帯 (14 件) 多世代同居世帯 (3 件) 子育て世帯かつ町内事業者施工 (2 件) ※町内居住者(13 件) 転入者(10 件) *鳥取市 8 件、八頭町 1 件、米子市 1 件 〔施工業者数〕 町外事業者：15 社、町内事業者：2 社								
【建 売 助 成】〔申請者内訳〕 通常世帯(1 件) ※町内居住者(0 件) 転入者(1 件) *新温泉町 1 件								
【リフォーム】〔申請者内訳〕 若者世帯(0 件)子育て世帯 (5 件) 多世代同居世帯 (8 件) 通常世帯 (32 件) 〔施工業者数〕 町内業者：21 社 (対象事業費：45,802,312 円)								
【中 古 住 宅】〔申請者内訳〕 子育て世帯 (4 件)								

一般会計	8 款（消防費） 1 項 6 目	主管課	総務課
------	------------------	-----	-----

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが安心して 健やかに暮らせるまち	
事業名	空き家対策事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
7,606	6,677 (特定財源) 国庫補助金 2,444 県補助金 1,094		87.79
施策の概要	地域住民の安全の確保及び周辺環境の向上を図るため、町内に所在する空家のうち周辺への悪影響が認められる物件について、所有者等に改善・除却等の措置を講ずるよう行政指導等を行うとともに、改善がなされず適切な措置がなされない、所有者・相続人がいない空家等を代執行により措置を行う。		
事業の進捗状況	100% 略式代執行により網代地内の特定空家等 1 件を除却した。		
事業のコスト	【令和 7 年度決算額の内訳】 報償費 24,300 円 旅費 2,940 円 委託料 1,984,950 円 工事請負費 4,664,000 円 補助金交付金 0 円 計 6,676,190 円		
施策の実績（成果）	・所有者及び相続権利人が不存在となっていた網代地内の特定空家等 1 件について、略式代執行により除却した。 ・周辺へ影響を及ぼす空家等の所有者等に対し助言・指導等を行うとともに、町空家等対策協議会において意見を求めながら、必要に応じて代執行・緊急安全措置などの措置を検討し、安全な生活環境の確保を促進したい。		

一般会計	8 款（消防費） 1 項 6 目	主管課	総務課
------	------------------	-----	-----

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが安心して 健やかに暮らせるまち	
事業名	震災に強いまちづくり促進事業		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
6,938	5,538 (特定財源) 国庫補助金 2,956 県補助金 1,567	79.82	
施策の概要			
一般住宅の無料耐震診断を実施するとともに、一般住宅の耐震診断、改修設計、耐震改修、屋根瓦耐風診断、耐風改修、耐震シェルター等、併せて地震により倒壊する恐れのあるブロック塀の除却及び改修に要する経費に対して補助金を交付し、住宅の耐震化を進める。			
事業の進捗状況	100％ 実施要望のあった耐震診断、改修設計、耐震改修及びブロック塀耐震対策をすべて実施した。		
事業のコスト	耐震診断（無料） 9 件 1,436,967 円（委託料） 耐震診断（有料） 1 件 124,000 円（補助金交付金） 改修設計 3 件 480,000 円（ ” ） 耐震改修 2 件 2,800,000 円（ ” ） 耐風診断 0 件 耐風改修 0 件 ブロック塀耐震対策 ・ 除却 3 件 346,000 円（補助金交付金） ・ 改修 2 件 311,000 円（ ” ） 感震ブレーカー 2 件 40,000 円（ ” ） 計 5,537,967 円		
施策の実績（成果）			
・ 耐震診断 10 件の結果はすべて“耐震性なし”（Iw 値 1.0 未満）であった。うち 1 件は同年度中に改修設計、耐震改修を実施済み。ほか 1 件についても改修設計を実施しており、対策を進めている。 そのほかの物件については、診断結果の説明と今後の対策方法等を案内し、併せて耐震対策に係る補助事業についての案内と実施検討を促している。 ・ ブロック塀耐震対策については、3 件の除却及び 2 件の改修を支援した。引き続き通学路・避難路の安全を確保できるよう取り組んでいきたい。			

一般会計	9 款（教育費） 2 項 2 目 3 項 2 目	主管課	教育委員会事務局
------	-----------------------------	-----	----------

第 1 1 次総合計画の基本計画		ともに学び・つながり 互いを認めあうまち							
事業名		小・中学校少人数学級編制費							
予算額（千円）		決算額、特定財源（千円）	執行率（％）						
8, 000 （内訳） 小学校 6, 000 中学校 2, 000		8, 000 （特定財源） 基金繰入金 8, 000	100. 00						
施策の概要									
本事業は、小学校低学年児童の学校生活への適応対策として、平成 14 年度に小学校 1、2 年で 30 人学級編制をスタートさせた。平成 24 年度からは、小学校 1～3 年と中学校全学年で 30 人学級編制及び小学校 4～6 年で 35 人学級編制を実施し、さらに、平成 25 年度には小学校 4 年生を、平成 26 年度には小学校 5 年生を、平成 27 年度には小学校 6 年生を新たに 30 人学級編制とし、目標としていた小中学校全学年での 30 人学級編制を実施している。 【県の制度】 ・小学校 1～6 年生は 30 人学級編制 ・中学校 1 年生は 33 人学級編制、2、3 年生は 35 人学級編制 【国の制度】 ・小学校 1～6 年生は 35 人学級編制、中学校 1～3 年生は 40 人学級編制 ※県・国制度を上回る学級編制を実施する場合は協力金が必要。 （例）中学校 2 年 35 人の場合（町 2 クラス、県・国 1 クラス） 5, 000 千円の協力金が必要 中学校 2 年 36 人の場合（町・県 2 クラス、国 1 クラス） 2, 000 千円の協力金が必要									
事業の進捗状況		100％（岩美北小 3 名、岩美中 1 名の教員を配置）							
事業のコスト		・北小 3 年 （31 人） 2, 000 千円×1 人＝ 2, 000 千円 ・北小 4 年 （31 人） 2, 000 千円×1 人＝ 2, 000 千円 ・北小 5 年 （35 人） 2, 000 千円×1 人＝ 2, 000 千円 ・中学校 2 年（73 人） 2, 000 千円×1 人＝ 2, 000 千円 合計 8, 000 千円							
施策の実績（成果）									
○令和 7 年度実績									
<table><tr><td>実施校</td><td>学年加配教職員数</td></tr><tr><td>岩美北小学校</td><td>3 年 1 人、4 年 1 人、5 年 1 人</td></tr><tr><td>岩美中学校</td><td>2 年 1 人</td></tr></table>				実施校	学年加配教職員数	岩美北小学校	3 年 1 人、4 年 1 人、5 年 1 人	岩美中学校	2 年 1 人
実施校	学年加配教職員数								
岩美北小学校	3 年 1 人、4 年 1 人、5 年 1 人								
岩美中学校	2 年 1 人								
学校生活への円滑な適応、基本的な生活習慣の習得、基礎学力の定着を目的に少人数学級編制を実施し、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行った。 国も順次小学校から 35 人学級に移行しており、令和 1 0 年度には中学校も含め全学年が対象となる。それに伴い、県は国に先行する形で小学校の 30 人学級に取り組んでいる。町としては今後も全学年での 30 人学級制を継続して実施していきたい。									

一般会計	9 款（教育費） 4 項 1 目	主管課	教育委員会事務局
------	------------------	-----	----------

第 1 1 次総合計画の基本計画		ともに学び・つながり 互いを認めあうまち	
事業名		唐川のカキツバタ再生事業	
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
3,911	3,892 （特定財源） 国補助金 1,945 県補助金 582		99.51
施策の概要			
令和5年度から取り組んでいる天然記念物「唐川のカキツバタ群落」の再生事業は、近年減少している開花数回復のため、令和5年度は日照不足解消の為の湿原周辺の樹木伐採と食害防止のための防鹿柵の設置を、令和6年度は湿原の乾燥化解消に向けた水環境改良工事の測量を実施した。以降も引き続き湿原環境の再生に向けた取り組みを実施しており、令和7年度は水環境改良工事の設計を行った。			
事業の進捗状況		100％	
事業のコスト		○報償費 35,000 円 ○旅費 21,520 円 ○消耗印刷費 19,919 円 ○委託料 3,815,520 円 合計 3,891,959 円	
施策の実績（成果）			
○令和7年度実績			
■水環境改良工事にかかる設計業務 天然記念物の植生回復のため、湿原内の水環境改良工事に向けた設計を行った。 ■鳥取大学農学部への調査委託 令和5年度から6年度にかけ行った日照不足に対する湿原周辺の樹木伐採と、獣害対策防止ための防鹿柵設置の効果検証と、湿原の植生、水環境、地形の継続調査を鳥取大学農学部へ委託し実施した。 ■保存活用計画策定に向けた協議 令和5年度に鳥取大学農学部へ作成を委託していた保存活用計画の素案を基に、計画策定に向けた協議を行った。 令和8年度以降も継続して、湿原の乾燥化改善のための水環境改良によるカキツバタ群落の環境改善に取り組む計画である。			

各会計	—	主管課	企画財政課
-----	---	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		ともに学び・つながり 互いを認めあうまち ほか	
事業名	過疎対策事業		
施策の概要			
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき策定した「岩美町過疎地域持続的発展計画」（以下「過疎計画」という。）に掲げる事業について、地域の持続的な発展に資するため、基本目標の達成に向けて過疎対策事業債等の有利な財政措置を活用しながら実施する。 【過疎計画における基本目標】 ①令和 1 2 年合計特殊出生率 2.07 ②令和 1 2 年社会増減 0人			
施策の実績（成果）			
【過疎対策事業債充当事業】 過疎債発行総額 490,900 千円			

代替バス運送事業特別会計

1. 事業の概要

町営バスは、民間バスの路線廃止に伴い、代替交通手段を確保するため道路運送法第79条の登録を受け、昭和53年より運行しています。人口の減少や交通形態の変化により、利用者は減少傾向であります。公共交通機関しか移動手段を持たない方には必要不可欠であるため、利用者の利便性と経営状況のバランスを考慮しながら、効率的かつ安全な運行を実施し、公共交通の確保に努めています。

(運行業務は日本交通(株)に委託)

2. バス乗車人員の推移

(単位：人)

年度	小田線		田後・陸上線		合 計		備 考
	乗客数	前年比	乗客数	前年比	乗客数	前年比	
5	6,383	15.40%	15,308	23.65%	21,691	21.10%	小田線 上り10便(7便) 下り10便(7便) 田後・陸上線 上り15便(11便) 下り13便(11便)
6	5,941	△6.92%	16,419	7.26%	22,360	3.08%	
7	7,416	24.83%	19,307	17.59%	26,723	19.51%	

※()は土日祝

3. 町営バス経営状況

(単位：千円)

年度	経営収支の状況				補てん財源		
	運送収入	支出額	うち委託料	差引	その他収入	補助金	一般会計繰入金
5	3,548	56,011	38,577	△52,463	0	18,217	34,246
6	2,271	56,821	40,874	△54,550	0	18,962	35,588
7	2,680	74,933	40,874	△72,253	10,306	20,732	41,215

※R5.10より1乗車100円

4. 運行開始年月日

昭和53年4月1日 小田線・陸上線
平成12年1月3日 本庄線(平成18年3月31日で廃止)
平成13年4月1日 田後線
平成23年3月12日 田後線と陸上線の統合

5. バス所有台数(令和7年度末現在：4台)

号 数	購入年月	乗車定員	号 数	購入年月	乗車定員
369号車	H18.9	29人	816号車	H30.11	14人
237号車	R7.8	32人	817号車	H30.11	14人

6. 成果と今後の課題

令和7年度は乗車数において、対前年度比で、小田線では24.83%の増加、田後・陸上線では17.59%の増加、全体では19.51%の増加となりました。小田線については、高齢者の利用が減少していますが、学生の利用は増加しています。田後・陸上線は、高齢者の利用は減少していますが、学生と一般の利用は増加しています。

8月には、新規車両を購入しました。32人乗り低床のノンステップバスで、乗降の負担を理由にバス利用をあきらめている高齢者等の利用に繋げてまいります。

令和8年度も車両購入を予定しておりましたが、昨今の情勢により、メーカーの生産台数が大きく減少しており、今年度中の購入は見送りとなりました。

デマンド予約システム等の見直しを含め、移動手段の確保・維持を図ってまいります。

(R7実績)

年間実車走行キロ	130,221.62km	【R6:132,783.94km】
年間輸送人員	26,723人	【R6:22,360人】
利用者一人当たり経費	2,784円	【R6:2,541円】
運行キロ当たり経費	571円	【R6:428円】

後期高齢者医療特別会計

【事業の概要】

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方全員と一定の障がいがあると認定された65歳以上の方が加入する医療制度です。鳥取県においても、県内の19市町村全てが加入する鳥取県後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と協力して運営しています。

運営主体である広域連合は、保険料の決定、医療給付、保険証の交付などを行い、市町村は、申請や届出の受付、保険料の徴収、保険証の引渡し、制度に関する各種相談などの窓口業務を行います。

この制度の財源は、医療に係る費用のうち、医療機関で支払う窓口負担を除いた部分について、公費が約5割を負担、現役世代（75歳未満の方）が約4割を負担、残りの1割を被保険者が負担します。被保険者が納める保険料の率は2年ごとに見直しされ、鳥取県内で均一となります。

保健事業については、広域連合がデータヘルス計画を策定し、市町村と協力して各種事業に取り組むこととしており、本町は広域連合からの委託を受け健康診査事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施しています。

高齢者の心身の多様な課題に対応していくことを目的とした、保健事業と介護予防の一体的な実施は、令和6年度から取り組みを始め、7年度は個別支援として、健康状態が不明な高齢者（75歳以上で健康診査及び医療機関を過去3年間（令和6年度は過去5年間）未受診の者など）を対象に保健師が個別訪問し健康状態の確認と健診等の受診の勧奨や地域における活動の場など情報提供を行いました。

また、介護予防のための基本チェックリストで運動機能の低下・閉じこもりの傾向が認められた者のうち希望者（3名）に対し、在宅訪問（筋力アップ教室）によるフレイル状態の把握や健康教育を実施しました。

1 保険料賦課徴収状況

区 分	対象者数	調定額	収入済	不納欠損額	収入未済額	徴収率
現年度分	2,287人 (2,259人)	147,906,900円 (133,904,600円)	147,806,000円 (133,636,800円)	1,300円 —	99,600円 (267,800円)	99.93% (99.80%)
特別徴収	2,009人 (1,898人)	110,425,100円 (101,672,600円)	110,425,100円 (101,672,600円)	— —	0円 (0円)	100.00% 100.00%
普通徴収	278人 (361人)	37,481,800円 (32,232,000円)	37,380,900円 (31,964,200円)	1,300円 —	99,600円 (267,800円)	99.73% (99.17%)
滞納繰越分		561,700円 (437,600円)	17,700円 (74,700円)	50,100円 (69,000円)	493,900円 (362,900円)	3.15% (17.07%)
合 計		148,468,600円 (134,342,200円)	147,823,700円 (133,711,500円)	51,400円 —	593,500円 (630,700円)	99.57% (99.53%)

2 被保険者数の状況

区 分	R7.3.31現在	R8.3.31現在
65～74歳 (障害認定)	7人	8人
75歳以上	2,252人	2,300人
合 計	2,259人	2,308人

3 健康診査の受診率等

受診者数	受診対象者数	受診率
401人 (387人)	2,083人 (2,045人)	19.25% (18.92%)

4 保健事業と介護予防の一体的実施

健康状態不明者	うち訪問面談実施
26人	26人

() は前年度の数値

国民健康保険特別会計

【事業の概要】

国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療保険に加入されている方、生活保護の受給者以外の方が加入者となる保険で、収入等に応じて納める国民健康保険税と県からの交付金で必要な医療費などをまかなう相互扶助の制度です。国保制度では、県と市町村が一体となり、保険者としての事務を行っており、今後も保険料水準の県内統一に向けた検討や医療費適正化の推進など安定的な運営が持続するよう取り組むこととしています。

なお、保険料水準の統一に向けては、令和7年度から市町村が県に納める納付金に市町村ごとの医療費水準の違いを段階的に反映しないようにし、令和11年度から完全に反映させない「納付金ベースの統一」を図りますが、完全統一に向けては、県・市町村が、引き続き協議して進めることとしています。

本町の国民健康保険の医療費は、対前年度比95.2%で7.0ポイントの減、1人当たりの医療費は、対前年度比98.5%で8.4ポイントの減となっています。

被保険者の健康増進と医療費の適正化を図るため重点的に取り組んでいる特定健診については、受診率向上のため、個人の特性に合わせた通知勧奨、及び健診結果から算出する健康年齢通知を送付し継続受診につながるよう取り組みました。

また、糖尿病性腎症重症化予防事業では、保健指導の対象となる方々へ勧奨を行い、保健指導プログラムの参加希望者3名を対象に保健指導を実施しました。

こうした保健事業への取り組みを継続実施し、被保険者の健康増進、生活習慣病の発症や重症化を予防し、ひいては医療費適正化に向けて努めてまいります。

1 国民健康保険加入状況

	R7.3.31現在	R8.3.31現在	前年対比
総世帯 ①	4,534世帯	4,490世帯	99.0%
国保加入世帯 ② (年間の平均)	1,479世帯 (1,527世帯)	1,463世帯 (1,491世帯)	98.9% (97.6%)
加入率 (②/①)	32.6%	32.6%	
総人口 ③	10,667人	10,470人	98.2%
被保険者数 ④ (年間の平均)	2,204人 (2,297人)	2,131人 (2,176人)	96.7% (94.7%)
加入率 (④/③)	20.7%	20.4%	

2 保険税収納状況

R8.5.31現在

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	164,548,100円 (179,146,600円)	157,946,500円 (167,736,200円)	— —	6,601,600円 (11,410,400円)	95.99% (93.63%)
滞納繰越分	47,411,297円 (45,355,835円)	5,573,130円 (7,477,845円)	4,543,021円 (1,321,393円)	37,295,146円 (36,556,597円)	11.75% (16.49%)
合 計	211,959,397円 (224,502,435円)	163,519,630円 (175,214,045円)	4,543,021円 (1,321,393円)	43,896,746円 (47,966,997円)	77.15% (78.05%)

() は前年度の数値

3 医療費の状況

	令和6年度	令和7年度	前年対比
全体医療費	840,323千円	800,096千円	95.2%
1人当たりの医療費	381,272円	375,456円	98.5%

国保会計	6 款（保健事業費）	主管課	住民生活課
------	------------	-----	-------

第 1 1 次総合計画の基本計画		みんなが安心して 健やかに暮らせるまち	
事業名	国民健康保険特別会計（保健事業）		
予算額（千円）	決算額、特定財源（千円）		執行率（％）
28,985	26,311 （特定財源） 保険給付費等交付金 20,928 〔保険者努力支援分 6,193 特別調整交付金 1,147〕 〔特定健診分 2,588 健康増進指導分 11,000〕		90.77
施策の概要			
岩美病院・健康福祉課と一体となり検診等事業を実施し、国保被保険者の健康保持及び増進を図る。 ○特定健康診査：40 歳以上の者を対象に生活習慣病重症化予防のため実施 ○人間ドック等検診：35 歳から 74 歳までの者を対象に日帰りドックを実施 ○胃がん大腸がん撲滅検診：胃がん・大腸がん検診の結果で精密検診が必要な者を対象に検査を実施			
事業の進捗状況	100％ 計画事業は完了		
事業のコスト	〔令和 7 年度決算額の内訳〕 特定健康診査事業 9,622 千円 保健事業 4,985 千円 健康管理事業 11,704 千円	〔一人当たり〕 人間ドック（マンモを除く） 胃がん大腸がん撲滅 特定健診	25,054 円 5,077 円 8,237 円
施策の実績（成果）			
【成 果】 ○人間ドック検診事業（対象年齢上限：74 歳・定員：300 名） 全体受診者数 258 名のうち国保被保険者は 146 名（マンモグラフィは 46 名）であった。 ○胃がん大腸がん撲滅検診事業 胃がん・大腸がん検診の結果が要精密検査の者が本事業を活用し精密検査を受診したことで、早期発見、治療につながった。 ＊胃 が ん 検 診： 8 名の要精密検査の該当者のうち 4 名が精密健診を受診 ＊大腸がん検診：47 名の要精密検査の該当者のうち 16 名が精密健診を受診 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 レセプトや特定健診の結果を基に抽出した、糖尿病傾向で透析に移行する可能性のある者 40 名のうち保健指導プログラム参加を希望する 3 名が保健指導を受け、生活習慣の改善に取り組んだ。また、糖尿病の疑いがある医療機関未受診者 24 名に受診勧奨を行い、うち 3 名に保健指導を実施した。 ○特定健診等事業 ＊集団健診（各地区健診・休日健診・レディースアップ健診）＊個別健診（各医療機関受診） 対象者：1,895 人 受診者：756 人 受診率：39.9％（速報値）〔前年度：44.1％ 739 人／1,675 人〕			
【課 題】 ○ 特定健診の受診率は 39.9％（速報値）であり、第 4 期特定健康診査実施計画に掲げる目標値の 51％には届かない見込みである。継続して受診を促していくことが大切であるため、健康年齢通知、受診勧奨通知、SNS を活用した受診勧奨、また、個別健診受診率の向上のため「みなし健診*」の取組みに力を入れていきたい。 令和 7 年度から集団健診会場内に体組計を設置しており、受診者に利用していただくことで健康への意識が高まり継続受診のきっかけとなるよう取り組んでいる。（体組計利用者 319 名） ＊ みなし健診：通院等での検査結果（特定健診の項目を満たすもの）を提供してもらい、特定健診を受診したとみなすことができる健診。			
	R 6	R 7	
人間ドック検診・胃がん撲滅等健康診断委託料	4,673 千円	4,722 千円	
特定健康診査等委託料	9,192 千円	8,956 千円	

介護保険特別会計

【事業の概要】

平成 12 年度に導入された介護保険制度は、高齢化の進展に伴って介護が必要な高齢者を家族だけでなく、社会全体で支えることを目的とした事業です。

65 歳以上の第 1 号被保険者数は、令和 7 年度末では 4,129 人で、そのうち要介護認定を受けている者は 853 人、認定率は 20.7%と前年度と比べ 0.4%の減となりました。

要介護認定者等が介護サービスを利用した場合に介護保険から支出する給付費の令和 7 年度実績は 13 億 8,031 万 2 千円で、前年度比 2.17%増となっています。

給付費の 23%相当分を第 1 号被保険者からの保険料で賄っていますが、普通徴収分、滞納繰越分を合わせた介護保険料滞納額は 5,866,256 円となりました。

高齢となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、自立支援、重度化防止に資する介護保険サービスと、健康づくりや介護予防の重要性の啓発、運動習慣の定着や健康意識の向上を進める介護予防事業の適切な実施に努めます。

① 1 号被保険者保険料賦課徴収状況

区 分	対象者数	調定額	収納額	収納率
現年度分	4,129 人 (4,133 人)	293,794,500 円 (286,436,100 円)	292,940,400 円 (285,504,400 円)	98.71 % (99.67 %)
	特別徴収 (3,688 人) (3,711 人)	273,143,700 円 (267,485,000 円)	273,143,700 円 (267,485,000 円)	100.00 % (100.00 %)
	普通徴収 (441 人) (422 人)	20,650,800 円 (18,951,100 円)	19,796,700 円 (18,019,400 円)	95.86 % (95.08 %)
滞納繰越分		5,222,256 円 (6,574,260 円)	210,100 円 (1,119,604 円)	4.02 % (17.03 %)
合 計		299,016,756 円 (293,010,360 円)	293,150,500 円 (286,624,004 円)	98.04 % (97.82 %)

② 要介護認定者数の状況（年度末）

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	認定者合計
40～64 歳	0 人 (1 人)	2 人 (1 人)	0 人 (0 人)	1 人 (4 人)	1 人 (0 人)	1 人 (0 人)	1 人 (1 人)	6 人 (7 人)
65 歳以上	94 人 (101 人)	141 人 (159 人)	129 人 (126 人)	164 人 (159 人)	115 人 (116 人)	128 人 (134 人)	82 人 (77 人)	853 人 (872 人)
合 計	94 人 (102 人)	143 人 (160 人)	129 人 (126 人)	165 人 (163 人)	116 人 (116 人)	129 人 (134 人)	83 人 (78 人)	859 人 (879 人)

③ 保険給付の状況

区 分	年間給付額	月平均給付額	月平均利用者数	利用者一人当たり
居 宅 サ ー ビ ス 費	511,702,077 円 (517,992,687 円)	42,641,839 円 (43,166,057 円)	396 人 (420 人)	107,681 円 (102,776 円)
地域密着型サービス費	343,970,184 円 (315,004,301 円)	28,664,182 円 (26,250,358 円)	156 人 (148 人)	183,744 円 (177,367 円)
施設介護サービス費	460,660,610 円 (456,062,489 円)	38,388,384 円 (38,005,207 円)	117 人 (122 人)	328,105 円 (311,518 円)
高額介護サービス費	33,266,885 円 (32,500,821 円)	2,772,240 円 (2,708,401 円)		
特定入所者介護費	29,019,427 円 (27,692,800 円)	2,418,285 円 (2,307,733 円)		
審査支払手数料	1,692,273 円 (1,743,725 円)	141,022 円 (145,310 円)		
合 計	1,380,311,456 円 (1,350,996,823 円)	115,025,952 円 (112,583,066 円)		

※ () は令和 6 年度実績

令和7年度岩美町水道事業報告書

1. 概 況

岩美町水道事業は、昭和36年の創設以来、町民生活に欠くことのできない水道水を安定して供給し続けていくことを第一と考え、「豊かな自然と共に未来へつなげる岩美の水道」を基本理念として事業の運営に努めているところであります。

将来にわたりサービスの提供を安定的に継続するため令和2年3月に策定し、令和6年2月に改定しました「岩美町水道事業経営戦略」に基づき、計画的に事業を行い、池谷浄水場が無事完成しました。他の浄水場についても、恩志浄水場No.2送水ポンプ改良工事などを行いました。

(1) 総括事項

ア. 経営状況について

事業収益につきまして240,556,706円、前年度と比較して5,820,727円の増となりました。令和7年度末の給水人口は前年度から191人減の10,338人、給水戸数は前年度より42戸減の4,428戸でした。有収水量は4,883㎥増の1,066,025㎥で、給水収益は前年度より1,670,013円増の185,502,178円でした。

事業費用につきましては、修繕費の増加、人件費の増加、令和6年度に施工した工事の減価償却費の増加等により、前年度と比較して5,690,446円増の244,795,992円となりました。

以上により、前年度の純損失4,369,567円と比較すると130,281円改善し、4,239,286円の純損失となりました。前年度末繰越利益剰余金181,450,225円に当年度純損失を差し引いた当年度末処分利益剰余金は177,210,939円となりました。

資本的収支では、収入312,154,280円に対し、支出423,579,897円で収支不足額111,425,617円生じましたが、これは当年度消費税資本的収支調整額19,013,395円と過年度分損益勘定留保資金92,412,222円で補填しました。これにより、損益勘定留保資金残高は338,662,737円となりました。

イ. 建設改良工事について

池谷浄水場機械電気設備工事等の池谷浄水場更新に関係する工事を主に行いました。また、町道岩本浦富線配水管布設替工事(1工区)、町道岩本浦富線配水管布設替工事(2-1工区)を行いました。

その他として、鳥越水源取水ポンプ取替工事、日比野橋橋梁添架配水管布設替工事等を行いました。

(2) 経営指標に関する事項

令和7年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の増加に伴う給水収益の増、宅地造成による新規水道利用加入金の増等により、前年度比0.10ポイント増の98.27%となりましたが、各浄水場の修繕費用の増、また、令和6年度に施工した工事の減価償却費用の増などにより、健全経営の水準とされる100%を下回りました。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、事業費用の増加に伴い、前年度比1.59ポイント減の87.76%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況とされる100%を下回っています。

一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比0.37ポイント減の45.93%となりました。将来の更新需要に備え、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な施設更新を行ってまいります。

令和7年度 経営指標	経常収支比率	流動比率	累積欠損金比率
	98.27%	228.10%	0.00%
給水原価	料金回収率	施設利用率	企業債残高対給水収益比率
198.28円	87.76%	67.71%	972.62%
有収率	管路経年化率	管路更新率	有形固定資産減価償却率
74.46%	0.00%	0.94%	45.93%

(3) 議会の議決事項

議案番号	件 名	議決年月日	摘 要
第38号	令和7年度岩美町水道事業会計 予算	R7.3.17	令和7年度予算
第74号	令和6年度岩美町水道事業会計 決算の認定について	R7.9.18	令和6年度決算
第10号	令和7年度岩美町水道事業会計 補正予算(第1号)	R8.3.5	収益的収入及び支出の補正 資本的収入及び支出の補正 企業債の補正

(4) 行政官庁認可事項

該当なし

(5) 職員に関する事項

	課長	課長 補佐	主幹	係長	主任	主事	計	備考
R7.3.31現在					2人	1人	3人	
R8.3.31現在					2人	1人	3人	

2. 工 事

(1) 建設改良工事等の概況

ア. 令和7年度事業として施工した建設改良工事等は次のとおりである。

工 事 名	本 年 度 施 工 内 容	本年度工事費	着工年月日	竣工年月日
池谷浄水場機械電気設備工事	浄水設備 1式 受電設備 1式 送水設備 1式 滅菌設備 1式 水質計器 1式 建築・建築電気 1式ほか	109,639,200	R6.11.26	R8.2.20
池谷浄水場浄水池築造ほか工事	浄水池築造工 1式 造成工 1式 ポンプ室ほか基礎工 1式ほか	23,774,100	R6.12.25	R8.1.9
池谷浄水場場内整備工事	場内整備工 1式 場内配管工 1式 送水管布設工 1式	15,826,800	R7.7.2	R8.3.13
町道岩本浦富線配水管布設替工事 (1工区)	HPPE φ 200 L=443.3m HPPE φ 75 L= 18.3m HPPE φ 50 L= 13.5m 給水管布設工 N=5戸	39,527,400	R7.7.22	R8.1.9
町道岩本浦富線配水管布設替工事 (2-1工区)	HPPE φ 200 L=330.9m 給水管布設工 N=3戸 不断水分岐バルブ設置工 N=1基 不断水バルブ設置工 N=1基	33,115,500	R7.9.16	R8.3.13
本庄地内配水管布設替工事	HPPE φ 200 L=62.7m HPPE φ 75 L=40.3m 不断水切換弁設置工 φ 200×200 N=2基 消火栓撤去・設置工 N=1基ほか	27,548,400	R7.12.17	R8.3.27
鳥越水源取水ポンプ取替工事	水中ポンプ取替 N=2台	11,110,000	R7.6.17	R7.10.22
町道横丁沖線改良工事に伴う 配水管移設工事	HPPE φ 100 L=127.1m HPPE φ 75 L=4.5m HPPE φ 50 L= 8.6m 給水管布設工 N=2戸 配水管布設工・給水管布設工 仮設 1式	9,474,300	R6.9.19	R7.6.30
日比野橋橋梁添架配水管布設替工事	配水管布設工 HPPE φ 100 L=25.4m (うち橋梁添架 L=13.2m) 配水管布設工 HPPE φ 200 L= 1.4m	8,335,800	R7.11.21	R8.3.13
県道網代港岩美停車場線 (田後工区) 改良工事に伴う配水管移設工事 (1工区)	HPPE φ 150 L=15.0m DIP φ 150 L=1.5m HPPE φ 75 L= 6.8m HPPE φ 50 L=1.5m PP φ 40 L=18.2m 消火栓設置工 N=1箇所	4,138,200	R7.7.15	R7.11.21
恩志浄水場No, 2送水ポンプ改良工事	送水ポンプ分解整備 1式	3,124,000	R7.6.18	R7.12.19
恩志地内送配水管布設替工事	送水管布設工 DIP φ 300 L=5.0m 配水管布設工 HPPE φ 150 L=7.0m	2,917,000	R7.7.11	R7.8.19
高住浄水場コルソス (遠隔制御装置) 取替工事	コルソス (遠隔制御装置) 取替 N=1基	495,000	R7.8.18	R7.9.16
新井地内給水管布設替工事 (岩美ふれ愛センター)	給水管布設工 HPPE φ 50 L=20.0m	397,100	R7.12.16	R8.1.6
恩志浄水場No, 2急速ろ過機表洗弁 取替工事	表洗弁取替 1式	495,000	R7.6.4	R7.7.29
本庄地内配水管漏水に伴う仮設工事	本庄地内配水管仮設 1式	3,272,800	R7.6.26	R7.8.20
蕪島地内送配水管布設替工事	蕪島地内配水管布設替 1式	595,194	R7.9.22	R7.12.5
長郷地内送配水管布設替工事	長郷地内配水管布設替 1式	480,700	R7.9.3	R7.12.1
	4 条支出計	294,266,494		

3. 業 務

(1)業務量

ア. 給水人口・戸数・件数・有収水量

給水人口			給水戸数			有収水量			有収率		
令和7年度	令和6年度	増 減	令和7年度	令和6年度	増 減	令和7年度	令和6年度	増 減	令和7年度	令和6年度	増 減
人	人	人	4,428 戸	4,470 戸	△42 戸	m ³	m ³	m ³	%	%	pt
10,338	10,529	△ 191	4,990 件	4,997 件	△7 件	1,066,025	1,061,142	4,883	74.46	76.34	△ 1.88

イ. 配水量及び有収水量(月別)

(単位:m³、%)

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
配 水 量(m ³)	109,744	118,706	112,881	119,062	119,325	127,772	123,346	112,773	118,257	114,298	122,883	132,700	1,431,747
有収水量(m ³)	79,261	86,298	86,333	92,192	93,468	98,713	91,859	84,663	88,202	84,491	87,392	93,153	1,066,025
有 収 率(%)	72.22	72.70	76.48	77.43	78.33	77.26	74.47	75.07	74.59	73.92	71.12	70.20	74.46

(2) 事業収入に関する事項

〔税抜き〕

(単位:円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度比較		備考
			増減額	比率	
営 業 収 益	192,692,515	191,484,829	1,207,686	100.6	
給 水 収 益	185,502,178	183,832,165	1,670,013	100.9	
その他の営業収益	7,190,337	7,652,664	△ 462,327	94.0	
営 業 外 収 益	47,864,191	43,251,150	4,613,041	110.7	
受取利息及び配当金	2,159	19	2,140	11,363.2	
他 会 計 負 担 金	11,195,955	7,642,364	3,553,591	146.5	
雑 収 益	53,320	282,945	△ 229,625	18.8	
水道利用加入金	3,290,000	2,080,000	1,210,000	158.2	
長期前受金戻入	33,322,757	33,245,822	76,935	100.2	
計	240,556,706	234,735,979	5,820,727	102.5	

(3) 事業費用に関する事項

〔税抜き〕

(単位:円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度比較		備考
			増減額	比率	
営 業 費 用	220,515,829	214,429,124	6,086,705	102.8	
原水及び浄水費	29,969,529	29,315,705	653,824	102.2	
配水及び給水費	15,488,196	11,889,961	3,598,235	130.3	
受託工事費	98,370	113,600	△ 15,230	86.6	
総 係 費	29,171,877	28,196,723	975,154	103.5	
減価償却費	145,768,107	144,321,692	1,446,415	101.0	
資産減耗費	19,750	591,443	△ 571,693	3.3	
営 業 外 費 用	24,280,163	24,676,422	△ 396,259	98.4	
支払い利息及び 企業債取扱諸費	23,548,046	24,280,649	△ 732,603	97.0	
雑 支 出	732,117	395,773	336,344	185.0	
計	244,795,992	239,105,546	5,690,446	102.4	

(4) 企業債及び一時借入金の概況等

(単位:円)

借入先	前年度残高	本年度借入額	本年度償還額	本年度末残高	備考
財政融資資金	524,994,395	0	59,587,309	465,407,086	
地方公共団体 金 融 機 構	1,101,492,248	199,700,000	56,073,883	1,245,118,365	
鳥 取 銀 行	60,600,000	0	0	60,600,000	
鳥取信用金庫	7,500,000	0	0	7,500,000	
鳥取いなば農業 協 同 組 合	25,600,000	0	0	25,600,000	
計	1,720,186,643	199,700,000	115,661,192	1,804,225,451	

ア. 一時借入金の状況

令和8年3月31日現在の一時借入金なし。

イ. 損益勘定留保資金状況

(単位:円)

前年度末残高	本年度内増加額	本年度内減少額	本年度末残高
323,361,611	160,561,966	145,260,840	338,662,737

※ただし、「本年度内減少額」には、1年以内に償還期限の到来する企業債償還金額は含まない。

ウ. 基金運営状況

(単位:円)

基金の種類	前年度末 現在高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却高	本年度末現在高	備考
基金	1,028,480	2,159			1,030,639	

4. 会 計

(1) 重要契約の要旨

契 約 年 月 日			金 額(円)	契 約 の 内 容	契約の相手方
当初	変 更				
R6.9.18	R7.2.19	R7.6.27	9,474,300	町道横丁沖線改良工事に伴う配水管移設工事	(有)システムライフにしお
R6.11.25	R8.2.18		180,039,200	池谷浄水場機械電気設備工事	理水化学・福上工業・田中組 特定建設工事共同企業体
R6.12.24	R7.11.13	R8.1.7	39,744,100	池谷浄水場浄水池築造ほか工事	中村工業・システムライフにし お特定建設工事共同企業体
R7.4.1			2,860,880	公営企業会計システム委託料	(株)鳥取県情報センター
R7.4.14			5,806,020	岩美町水道水質検査委託業務	(公財)鳥取県保健事業団
R7.4.14	R7.8.18		6,481,200	日比野橋橋梁添架配水管布設替測量設計業務	アサヒコンサルタント(株)
R7.4.18			1,469,960	岩美町飲用水滅菌装置点検業務	山陰オーヤラックス販売(株)
R7.6.13			1,932,260	令和7年度水道メーター	東洋計器(株)中国支店
R7.6.16			11,110,000	鳥越水源取水ポンプ取替工事	(有)岩渕設備
R7.6.17			3,124,000	恩志浄水場No,2送水ポンプ改良工事	(有)システムライフにしお
R7.7.1	R8.3.2		15,826,800	池谷浄水場場内整備工事	中村工業(株)
R7.7.11	R7.8.7		2,917,000	恩志地内送配水管布設替工事	(株)田中組
R7.7.14			4,138,200	県道網代港岩美停車場線(田後工区)改良工事に伴う 配水管移設工事(1工区)	中村工業(株)
R7.7.18	R8.1.5		39,527,400	町道岩本浦富線配水管布設替工事(1工区)	福上工業・システムライフにし お特定建設工事共同企業体
R7.8.28			1,265,000	本庄地内配水管布設替詳細設計業務	アサヒコンサルタント(株)
R7.9.12	R8.1.30	R8.3.9	33,115,500	町道岩本浦富線配水管布設替工事(2-1工区)	(有)岩渕設備
R7.10.17			1,925,000	令和7年度恩志浄水場ほか機械・電気設備点検業務	理水化学(株)広島支店
R7.11.20	R8.3.9		8,335,800	日比野橋橋梁添架配水管布設替工事	(株)田中組
R7.12.17	R8.3.6	R8.3.26	27,548,400	本庄地内配水管布設替工事	(株)新輝
R8.3.9			10,780,000	県道網代港岩美停車場線(田後工区)改良工事に伴う 配水管移設工事(2工区)	(有)システムライフにしお

令和7年度岩美町下水道事業報告書

1. 概 況

公共下水道事業は、大谷処理区を平成7年4月1日に、浦富処理区を平成16年3月30日にそれぞれ供用開始しました。集落排水処理事業は、平成19年4月20日に全部供用開始しました。5処理区のうち東処理区と長谷・白地処理区はそれぞれ単独処理場で汚水処理を行っており、その他の3処理区は公共下水道に接続しています。面的整備は完了しており、道路改良に伴う管渠の移設や新たな造成地の下水道接続に対応するとともに、事業効果が得られるよう接続促進に取り組んでいます。

また、個別排水処理施設19か所の維持管理を行っています。

将来にわたり持続可能な汚水処理サービスを提供するため、施設の適切かつ効率的な維持管理に取り組んでいます。

(1) 総括事項

ア、経営状況について

事業収益につきましては、432,802,642円でした。主なものは、収入総額の約42%を占める下水道使用料が180,213,077円、その他としては他会計負担金、長期前受金戻入などです。

事業費用につきましては、433,575,715円でした。主なものは、支出総額の約60%を占める減価償却費が262,023,054円、その他としては、管渠費、処理場費、総係費及び企業債利息などです。

以上により、前年度の純利益14,743,605円と比較すると15,516,678円減少し、773,073円の純損失となりました。前年度末繰越利益剰余金14,743,605円に当年度純損失を差し引いた当年度末処分利益剰余金は13,970,532円となりました。

資本的収支では、収入573,882,357円に対し、支出611,576,671円で収支不足額37,694,314円生じましたが、これは当年度消費税資本的収支調整額13,098,808円と過年度分損益勘定留保資金24,595,506円で補填しました。これにより、損益勘定留保資金残高は、393,780,989円となりました。

イ、建設改良工事について

大谷浄化センター脱水機改良工事、浦富No.8ほかマンホールポンプ取替工事、東漁集No.9ほかマンホールポンプ取替工事などの機械及び装置の更新、浦富地内下水道本管布設工事などを行いました。

(2) 経営指標に関する事項

令和7年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、主に減価償却費の増により前年度比3.32%減の99.82%となり、健全経営の水準とされる100%を下回りました。

また、短期的な債務に対する支払能力を表す指標である流動比率は、126.49%でした。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%を上回っています。

累積欠損金比率は、0%であり、累積欠損金が発生していないことを示しています。

将来の更新需要に備え、効率的かつ効果的な経営に努め、計画的な施設更新に取り組んでまいります。

令和7年度経営指標

経常収支比率	流動比率	累積欠損金比率	有形固定資産減価償却率
99.82%	126.49%	0%	6.91%

(3) 議会の議決事項

議案番号	件 名	議決年月日	摘 要
第39号	令和7年度岩美町 下水道事業会計予算	R7.3.17	令和7年度予算
第67号	令和7年度岩美町 下水道事業会計 補正予算(第1号)	R7.9.10	資本的収入及び支出の補正
第75号	令和6年度岩美町 下水道事業会計 決算の認定について	R7.9.18	令和6年度決算
第11号	令和7年度岩美町 下水道事業会計 補正予算(第2号)	R8.3.5	収益的収入及び支出の補正 資本的収入及び支出の補正 企業債の補正

(4) 行政官庁認可事項

該当なし

(5) 職員に関する事項

	課長	課長 補佐	主幹	係長	主任	主事	計	備考
R8.3.31現在						1人	1人	

2. 工 事

(1) 建設改良工事等の概況

ア. 令和7年度事業として施工した建設改良工事等は次のとおりである。

工 事 名	本 年 度 施 工 内 容	本年度工事費	着工年月日	竣工年月日
大谷浄化センター脱水機改良工事	スクリープレス脱水機分解整備 1式	25,048,100	R7.6.20	R7.11.14
網代地内公共下水道工事	マンホール取替 1式	499,400	R7.6.27	R7.7.24
県道網代港岩美停車場線（田後工区）改良工事に伴う下水道管移設工事	下水道管移設 Vuφ150 L=14.7m 1号マンホール N=2基	2,268,200	R7.7.15	R8.1.23
長谷白地浄化センターブロア室排気ダクトファン取替工事	排気ダクトファン取替 N=1台	267,300	R7.7.17	R7.8.18
網代地内下水本管布設替工事	下水本管布設替 1式	438,867	R7.8.12	R7.9.10
大谷浄化センター ポリ鉄供給ポンプ取替工事	ポリ鉄供給ポンプ取替 N=1台	341,000	R7.8.18	R7.9.1
浦富No.1マンホールポンプ場 1号ポンプ改良工事	ポンプ分解整備 N=1台	3,696,000	R7.9.19	R7.11.20
東漁集No.9ほか マンホールポンプ取替工事	東No.9マンホールポンプ（1.5kw）取替 N=2台 東No.10マンホールポンプ（0.75kw）取替 N=2台	3,784,000	R7.9.25	R8.2.20
浦富No.8ほか マンホールポンプ取替工事	浦富No.8マンホールポンプ（5.5kw）取替 N=1台 岩井No.2マンホールポンプ（1.5kw）取替 N=1台	6,765,000	R7.9.25	R8.3.13
浦富地内下水道本管布設工事	Vuφ150 L=25.7m 1号マンホールφ900 N=1箇所 ほか	6,253,500	R7.10.15	R8.2.20
東浄化センター No.1-2流量調整ポンプ取替工事	流量調整ポンプ取替 N=1台	309,760	R7.12.15	R8.2.16
	4条支出計	49,671,127		

3. 業 務

(1)業務量

事項	令和7年度	令和6年度
行政区域内人口(人)	10,470	10,667
処理区域内人口(人)	9,025	9,202
水洗化人口(人)	8,445	8,569
普及率(%)	86.2	86.3
水洗化率(%)	93.6	93.1
年間有収水量(m³)	844,068	848,014

(2)事業収入に関する事項

〔税抜き〕
(単位:円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度比較		備考
			増減額	比率	
営 業 収 益	180,220,677	181,904,427	△ 1,683,750	99.1	
下 水 道 使 用 料	180,213,077	180,730,293	△ 517,216	99.7	
他 会 計 負 担 金	—	941,134	△ 941,134	—	
そ の 他 の 営 業 収 益	7,600	233,000	△ 225,400	3.3	
営 業 外 収 益	252,581,965	245,003,620	7,578,345	103.1	
他 会 計 負 担 金	57,969,811	58,990,318	△ 1,020,507	98.3	
雑 収 益	12,920	69,939	△ 57,019	18.5	
長 期 前 受 金 戻 入	194,599,234	185,943,363	8,655,871	104.7	
特 別 利 益	—	3,385,870	△ 3,385,870	—	
そ の 他 特 別 利 益	—	3,385,870	△ 3,385,870	—	
計	432,802,642	430,293,917	2,508,725	100.6	

(3)事業費用に関する事項

〔税抜き〕
(単位:円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度比較		備考
			増減額	比率	
営 業 費 用	383,204,780	362,268,331	20,936,449	105.8	
管 渠 費	18,754,562	17,292,899	1,461,663	108.5	
処 理 場 費	85,363,004	78,031,587	7,331,417	109.4	
総 係 費	13,747,278	13,777,316	△ 30,038	99.8	
減 価 償 却 費	262,023,054	242,132,932	19,890,122	108.2	
資 産 減 耗 費	3,316,882	11,033,597	△ 7,716,715	30.1	
営 業 外 費 用	50,370,935	51,630,981	△ 1,260,046	97.6	
支 払 い 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	49,618,724	50,991,357	△ 1,372,633	97.3	
雑 支 出	752,211	639,624	112,587	117.6	
特 別 損 失	—	1,651,000	△ 1,651,000	—	
そ の 他 特 別 損 失	—	1,651,000	△ 1,651,000	—	
計	433,575,715	415,550,312	18,025,403	104.3	

(4) 企業債及び一時借入金の概況等

(単位:円)

借入先	前年度残高	本年度借入額	本年度償還額	本年度末残高	備考
財政融資資金	816,648,774	0	72,312,214	744,336,560	
地方公共団体 金 融 機 構	1,621,764,176	306,100,000	114,228,003	1,813,636,173	
かんぽ生命 保 険	802,344,325	0	115,920,408	686,423,917	
鳥取いなば農業 協 同 組 合	29,700,000	2,100,000	1,112,404	30,687,596	
計	3,270,457,275	308,200,000	303,573,029	3,275,084,246	

ア、 一時借入金の状況

令和8年3月31日現在の一時借入金なし。

イ、 損益勘定留保資金状況

(単位:円)

前年度末残高	本年度内増加額	本年度内減少額	本年度末残高
346,826,848	280,538,744	233,584,603	393,780,989

※ただし、「本年度内減少額」には、1年以内に償還期限の到来する企業債償還金額は含まない。

ウ、 基金運営状況

(単位:円)

基金の種類	前年度末 現在高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却高	本年度末現在高	備考
基金	3,929,370	6,491,640	3,929,370		6,491,640	

4. 会 計

(1) 重要契約の要旨

契 約 年 月 日			金 額(円)	契 約 の 内 容	契約の相手方
当初	変 更				
R7.4.1			1,915,320	下水道施設監視システム管理業務	小松電機産業(株)
R7.4.1			35,310,000	公共下水道施設維持管理業務	(株)創美
R7.4.1			13,310,000	集落排水処理施設維持管理業務	(有)鳥取環境浄化センター
R7.4.1			1,053,690	令和7年度公共施設浄化槽維持管理業務委託料	(有)鳥取環境浄化センター
R7.4.1			2,112,000	岩美町下水道事業会計支援業務	(株)鳥取県情報センター
R7.4.1			7,253,000	下水道使用料賦課事務等委託料	岩美町水道事業 岩美町長 長戸 清
R7.4.3			2,588,630	污水处理施設外水質検査業務	(公財)鳥取県保健事業団
R7.5.9			17,000,000	岩美町公共下水道大谷浄化センター他再構築基本設計(ストックマネジメント計画)に係る技術的援助に関する協定	日本下水道事業団
R7.6.20	R7.11.5		25,048,100	大谷浄化センター脱水機改良工事	吾妻商事(株)
R7.6.23			14,399,000	岩美町公共下水道事業全体計画等検討業務	(株)東京設計事務所 鳥取事務所
R7.7.15	R8.1.16		2,268,200	県道(田後工区)改良工事に伴う下水道管移設工事	(有)栄建設
R7.7.25			21,230,000	令和7年度岩美町下水道ストックマネジメント実施計画策定業務	(株)東京設計事務所 鳥取事務所
R7.9.19			3,696,000	浦富No.1マンホールポンプ場1号ポンプ改良工事	(株)田中組
R7.9.25			3,784,000	東漁集No.9ほかマンホールポンプ取替工事	(株)田中組
R7.9.25	R8.2.16		6,765,000	浦富No.8ほかマンホールポンプ取替工事	(有)システムライフにしお
R7.10.15	R8.2.4		6,253,500	浦富地内下水道本管布設工事	(有)大豊工業

令和7年度 岩美町病院事業報告書

1. 概 況

(1) 総括事項

令和7年度の経営状況については、入院患者数の増や物価高騰に対する一般会計からの繰出金により収益が増加した一方、人件費の上昇や物価高騰による費用の増加が増収幅を上回ったため、昨年度に引き続き大きな赤字となりました。なお、赤字ではありますが、昨年度より収支の改善を図ることができました。

経営改善への取組として、地域住民のニーズを把握するため、町内各地域へ出向いて意見交換会を実施しました。その場でいただいたご意見を経営改善へとつなげるよう取り組んでまいります。

当院では、開院以来、院内処方にこだわり続けてきましたが、院内処方を継続するのに必要な薬剤師を確保することができず、欠員が常態化しているため、やむを得ず、令和8年度から院外処方へと移行することとしました。

今後も、保健・医療・介護・福祉の連携を図り、地域住民のいのちと健康と生活を守ることで岩美町の「町づくり」に貢献していきます。

(2) 経営指標に関する事項

令和7年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、収益が増加した一方、支出も大幅に増加したことが影響し、前年度比 1.20 ポイント増の 88.91%となり、健全経営の水準とされる 100%を下回りました。

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す医業収支比率は前年度比 0.26 ポイント減の 71.78%となりました。

病院の施設が有効に活用されているかを示す病床利用率は、入院患者の増加により、前年度比 6.9 ポイント増の 81.5%となりました。

【診療体制について】

(医師数)

令和7年度は、鳥取県の派遣医師の4名を含め、常勤医師が医科9名、歯科1名、計10名でスタートしました。内科は常勤医師6名で診療をしておりましたが、年度途中には2名の内科医師が育児休業から復帰したため、結果的には常勤医師12名の体制となりました。

なお、医科については法定必要医師数を満たしている一方で、歯科は0.2名の不足となっています。

(診療科別)

令和7年度末の診療科別の医師は、内科医8名、整形外科医2名、小児科医、歯科・歯科口腔外科医それぞれ1名でした。

昨年度同様に外来においては他の医療機関等から診療応援を受けるとともに、内科医師が減少していた期間には、内科の診療応援医師をさらに増員し、診療体制の維持

に努めました。また、眼科については週に2日、午前だけの診療でしたが、週に1日、午後の診療時間を増やすことができました。

（ 医師確保 ）

鳥取県からの派遣医師は、今年度は昨年度同様6名でしたが、昨年度に引き続き2名が育児休業を取得しており、4名でのスタートとなりました。年度途中で2名とも育児休業から復帰したため、最終的には6名となりました。今後も必要な人数の派遣要望をしていきます。

また、常勤の医師の確保については、引き続き募集方法を工夫するなど努力してまいります。

外来及び日当直の応援医師については、地域に必要な診療体制が維持できるよう継続して関係機関からの応援を依頼してまいります。

【救急医療について】

救急告示病院として、救急医療の機能維持のため、宿日直医師についても他医療機関の医師の応援を受けています。

本年度の救急診療の状況は下表のとおりです。

また、救急受診患者のうち新温泉町からの受診の割合は18.0%(前年度13.3%)でした。

〔救急件数〕

	休日	平日の時間外	計	うち深夜分 (22:00～5:00)
6年度	908	379	1,287	(96)
7年度	835	405	1,240	(108)
増減	△73	26	△47	(12)

【看護体制等について】

（ 看護体制・病棟運営 ）

入院部門については、一般病棟（53床）、療養病棟（46床）の2病棟（99床）で運営にあたりました。

一般病棟は、急性期の患者を対象とし、看護配置10:1（平均在院日数21日以内、看護職員配置10:1、正看比率70%以上）、看護補助者配置25:1の基準で看護を行いました。一般病棟のうち20床を地域包括ケア病床として運営し、リハビリや在宅での療養準備等が必要な患者の増加に対応しました。一般病床との有機的な連携による病床運用と、自宅退院を目指した退院支援を図る運営が出来ました。

療養病棟は、医療療養46床で運営しました。医療依存度の高い患者様の受け入れを強化するため、7月から3人夜勤体制へ変更しました。

看護師の確保については、年度当初に7名の正規職員と2名の会計年度任用職員の計9名を採用しました。当院のPRや募集情報の適切な提供に引き続き努力するとともに、離職防止に繋がる職場環境改善や育成制度の定着にも努めてまいります。

(訪問診察等)

〔訪問診察患者数〕

区 分	延患者数 (人)	1 日 平 均 (人)
6 年 度	5 7 4	2 . 4
7 年 度	5 5 8	2 . 3
増 減	△ 1 6	△ 0 . 1

在宅医療の訪問診察については、平日は毎日対応しています。内科医 5 名により年間延べ 558 人の診察にあたりました。

〔薬剤及び医療技術部門〕

薬剤部門では院内処方を継続し、外来、病棟の調剤業務に取り組みました。

薬剤師は、欠員補充が出来ないまま 3 名体制でスタートしましたが、12 月に薬剤師 1 名を採用しました。しかし、2 名については定年退職後の会計年度任用職員であり、院内処方の継続は厳しい状況であるため、令和 8 年度からは院外処方への移行を決定しました。

今後は、これまで実施できていなかった病棟薬剤管理業務や入院患者の薬剤管理指導を行い、収益確保に取り組めます。

【患者数について】

〔入院患者数〕

区 分	延患者数 (人)	1 日 平 均 (人)	病床利用率 (%)
6 年 度	2 6 , 9 8 0	7 3 . 9	7 4 . 7
7 年 度	2 9 , 4 4 1	8 0 . 7	8 1 . 5
増 減	2 , 4 6 1	6 . 8	6 . 8

〔病棟別入院患者数〕

区 分		延患者数 (人)	1 日 平 均 (人)	病床利用率 (%)
一般病棟 (2 階)	6 年 度	1 3 , 1 0 5	3 5 . 9	6 7 . 7
	7 年 度	1 4 , 5 5 9	3 9 . 9	7 5 . 3
	増 減	1 , 4 5 4	4 . 0	7 . 6
療養病棟 (3 階)	6 年 度	1 3 , 8 7 5	3 8 . 0	8 2 . 6
	7 年 度	1 4 , 8 8 2	4 0 . 8	8 8 . 6
	増 減	1 , 0 0 7	2 . 8	6 . 0

〔外来患者数〕

区 分	延患者数 (人)	1 日 平 均 (人)
6 年 度	5 1 , 9 5 8	2 1 3 . 8
7 年 度	5 0 , 6 7 0	2 0 9 . 4
増 減	△ 1 , 2 8 8	△ 4 . 4

〔訪問看護ステーション利用者数〕

区 分	延利用者数（人）	1 日 平 均（人）
6 年 度	2, 7 0 6	1 1. 1
7 年 度	2, 7 6 1	1 1. 4
増減	5 5	0. 3

（ 入院患者数 ）

入院は、延患者数が 29,441 人で、前年度に比べて、2,461 人の増となりました。2 階病棟は 53 床で運営し、本年度は 14,559 人で、前年度に比べて、1,454 人の増でした。

また、3 階療養病棟は 46 床で運営し、本年度は 14,882 人で、前年度に比べて、1,007 人の増となりました。

（ 病床利用率 ）

一般病棟と療養病棟の合計（99 床）で算出すると、81.5%（前年度：74.7%）となりました。病棟別では、昨年度と比べて一般病棟が 7.6 ポイントの増、療養病棟が 6.0 ポイントの増となりました。

今後も、地域の医療機関からの紹介を積極的に受け入れ、高い病床利用が維持できるような運営を図っていきます。

（ 外来患者数 ）

外来については、診療日数が 242 日で前年度より 1 日少ない診療日数でした。全体の延患者数は 50,670 人で、前年度に比べて、1,288 人の減となりました。診療科別の増減は、整形外科 1,016 人、眼科 608 人、皮膚科 15 人の増、内科 426 人、外科 377 人、小児科 1,476 人、脳神経内科 9 人、泌尿器科 23 人、透析 263 人、歯科 81 人の減でした。介護部門では通所リハビリで 330 人の減、訪問リハビリで 58 人の増となりました。

（ 訪問看護ステーション利用者数 ）

訪問看護ステーションについては、延べ利用者数は 2,761 人で、前年度に比べて、55 人の増となりました。

【収益的収支について】

（ 収 入 ）

全体で 2,048,256 千円、前年度比 94,581 千円の増収となりました。収入の本体部分である医業収益は、1,503,764 千円で 57,241 千円の増収です。

内訳としましては、入院収益が 795,249 千円で、患者数が 29,441 人（前年度 26,980 人）、前年度より 2,461 人増えました。1 人 1 日あたりの平均単価も 38 円増加し、前年度比 67,500 千円の増収となりました。

外来収益は 617,141 千円で、前年度比 12,909 千円の減収となりました。医科は、550,659 千円（前年度 560,364 千円）で 9,705 千円の減収です。患者数は 39,063 人（前年度 39,998 人）で、935 人の減、1 人 1 日あたりの平均単価が 14,097 円（前年度 14,010

円) で前年度比 87 円の増となっています。

歯科は、66,482 千円(前年度 69,686 千円)で 3,204 千円の減収です。患者数は 7,099 人(前年度 7,180 人)で前年度比 81 人の減、1 人 1 日あたりの平均単価は 9,365 円(前年度 9,706 円)で 341 円の減となっています。

その他医業収益は 91,374 千円(前年度 88,724 千円)で 2,650 千円の増収です。

介護サービス収益は、41,832 千円(前年度 45,005 千円)で前年度と比べて、3,173 千円の減収となりました。利用者数は 4,508 人(前年度 4,780 人)で 272 人の減、1 人 1 日あたりの平均単価は 9,280 円(前年度 9,415 円)で 135 円の減となっています。

訪問看護ステーション収益は、31,131 千円(前年度 29,923 千円)で前年度と比べて、1,208 千円の増収となりました。患者数は 2,761 人(前年度 2,706 人)で 55 人の増、単価は 11,275 円(前年度 11,058 円)で 217 円増加しました。

医業外収益は、471,187 千円(前年度 432,224 千円)で前年度に比べて、38,963 千円の増となりました。主な要因は、人件費・物価高騰に対する一般会計からの繰出金によるものです。

(支 出)

費用全体では、2,315,890 千円で、前年度比 86,421 千円の支出増となりました。そのうち支出の本体部分である医業費用は、2,162,955 千円で 86,428 千円増加しました。主な費用として、給与費が 1,200,137 千円で 88,898 千円の増となりましたが、職員の増や給与改定によるものです。材料費が 359,591 千円で 1,254 千円の減、経費が 420,422 千円で 592 千円の増、減価償却費が 3,331 千円の増、資産減耗費が 5,050 千円の減でした。給与費、経費の対医業収益に占める割合はそれぞれ 76.1%(前年度 73.0%)、26.7%(前年度 27.6%)でありました。それぞれ 3.1 ポイントの増、0.9 ポイントの減となっています。

訪問看護ステーションの費用は、前年度に比べて 1,648 千円の減で、職員の異動による給与費の減です。

医業外費用は、前年度に比べ 8,764 千円減少しています。主な要因は、昨年度に比べ備品購入費が減少したことによる消費税損税分の雑損失の減です。

特別損失の 12,478 千円は、主に、看護師奨学金貸付金を受けていた職員(6 名)の当院での勤務による返還免除に係る貸付金を費用化処理したものです。

(純損益)

本年度損益は、純損失として 267,634 千円(消費税抜き)計上することとなりました。前年度が 275,794 千円の純損失でしたので、前年度比では 8,160 千円改善しましたが、引き続き大幅な赤字となりました。要因としては、収益全体では 94,581 千円増加しましたが、人件費や物価高騰により経費が大きく増加したことなどが影響しました。

この結果、前年度末の累積欠損金が 1,616,337 千円でしたので、267,634 千円悪化し、令和 7 年度末の累積欠損金は 1,883,971 千円となりました。

なお、医業収支、医業外収支、経常収支は次のとおりです。

① 医業収支

(医業収益＋介護収益＋訪問看護収益) (医業費用＋訪問看護費用) (医業損失)
 1, 576, 727 千円 － 2, 196, 691 千円 ＝ 691, 964 千円

② 医業外収支

(医業外収益) (医業外費用) (医業外利益)
 471, 187 千円 － 106, 721 千円 ＝ 364, 466 千円

③ 経常収支

(経常収益) (経常費用) (経常損失)
 2, 047, 914 千円 － 2, 303, 412 千円 ＝ 255, 498 千円

④ 純損益

(総収益) (総費用) (純損失)
 2, 048, 256 千円 － 2, 315, 890 千円 ＝ 267, 634 千円

(医業収支比率等)

本年度の医業収支比率、経常収支比率は次のとおりでした。

$$\begin{aligned} \text{① 医業収支比率} \quad 71.78\% &= \frac{1, 576, 727 \text{ 千円 (医業収益＋介護収益＋訪問看護収益)}}{2, 196, 691 \text{ 千円 (医業費用＋訪問看護費用)}} \times 100 \text{ (前年度 72.04\%)} \\ \text{② 経常収支比率} \quad 88.91\% &= \frac{2, 047, 914 \text{ 千円 (経常収益)}}{2, 303, 412 \text{ 千円 (経常費用)}} \times 100 \text{ (前年度 87.71\%)} \end{aligned}$$

医業収益(医業収益・介護収益・訪問看護収益の和)を医業費用(医業費用・訪問看護費用の和)で除した医業収支比率は71.78%(前年度72.04%)で0.26ポイント下がりました。また、医業外を加えた経常収支比率は88.91%(前年度87.71%)で1.20ポイント上がりました。経常収益において、医業・介護サービス・訪問看護サービスの収益が占める割合は、77.0%(前年度77.8%)で、0.8ポイント下がりました。

医業収支比率の減少については、入院患者の増により入院収益は増加しましたが、給与費の大幅な増額が収益の増収幅を上回ったことによるものです。医業収支比率、経常収支比率ともに100%を割る結果となりました。

【資本的収支について】

資本的収入は、179,494千円で、その内訳は、企業債30,100千円、出資金137,450千円、補助金11,644千円、看護師奨学金貸付金返還金300千円となっています。企業債、補助金は医療機器等購入のための財源です。

出資金は、企業債元金償還の財源として、一般会計繰入金を1/2相当受け入れております。

一方、資本的支出は、323,855千円で、その内訳は、建設改良費 45,463千円、企業債の元金償還 274,792千円、看護師奨学金貸付金 3,600千円となっています。

建設改良費は、マンモグラフィ装置、自動視野計等の医療機器の更新、非常放送設備機器更新工事費用です。

企業債の元金償還は 22 件分で、償還額の大部分は新病院建設に伴うものです。看護師奨学金貸付金は、1 人あたり 50,000 円/月を 6 名に対し貸し付けました。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 144,361 千円は当年度消費税資本的収支調整額 4,029 千円と過年度分損益勘定留保資金 140,332 千円で補てんしました。

【資金収支について】

収益的収支で 267,634 千円の赤字となりましたが、現金を伴わない収入として長期前受金が 27,325 千円、同じく現金を伴わない支出として減価償却費、資産減耗費、特別損失分の 190,360 千円が含まれています。

上記の収益的収支△267,634 千円から 27,325 千円を差し引き、190,360 千円を加えた額の 104,599 千円が、資金収支の減となります。

また、資本的収支では、144,361 千円の不足となっています。消費税資本的収支調整額 4,029 千円をもって資本的収支の不足額 144,361 千円を補てんすることとなります。その差引額は△140,332 千円となります。

これらを合わせて、単年度分の資金収支△244,931 千円が内部留保資金として減ることになります。昨年度末の損益勘定留保資金の額 718,947 千円から差引し、本年度末の損益勘定留保資金は 474,016 千円となり、資金は不足しておりません。

【今後の取り組みについて】

これまでも赤字経営が続いておりましたが、特に近年は急激な人件費や物価の上昇により経営状況はさらに厳しさを増しております。このような状況においても持続可能な経営を行っていくため、国が実施する経営・財務マネジメント強化事業に取り組み、収支の改善に努めます。

また、経営改善だけでなく、地域から必要とされる病院づくりに積極的に取り組みます。職員が地域へ出向くすこやか健康教室・健康相談やオンラインでの健康講座の実施、病院PRのために各地域で開催される会合への参加など様々な活動を行います。

当院は町内唯一の入院医療機関として、保健・医療・介護・福祉の連携に基づく「地域医療包括ケアシステム」を通して医療を提供してきました。地域住民のいのちと健康と生活を守るため、引き続き関係機関と連携し、地域医療を担う公立病院としての役割を果たしていきます。

(3) 議会議決事項

議案番号	件 名	議決年月日	摘 要
第 40 号	令和 7 年度岩美町病院事業会計予算	R7. 3. 17	令和 7 年度当初予算
第 68 号	令和 7 年度岩美町病院事業会計補正予算 (第 1 号)	R7. 9. 10	病院事業会計予算 資本的収入及び支出の予定額 に関する補正
第 76 号	令和 6 年度岩美町病院事業会計決算 の認定について	R7. 9. 18	
第 12 号	令和 7 年度岩美町病院事業会計補正 予算 (第 2 号)	R8. 3. 5	病院事業会計予算 収益的収入及び支出の予定額 に関する補正、資本的収入及 び支出の予定額に関する補正

(4) 行政官庁認可事項

申請年月日	申請先	件 名	備 考
R7. 4. 30	中国四国厚生局 鳥取事務所長	療養病棟入院基本料 看護補助体制充 実加算 1 取り下げ	算定辞退 R7. 5. 1
R7. 6. 30	中国四国厚生局 鳥取事務所長	在宅療養支援病院 1	算定開始 R7. 7. 1
R7. 8. 29	中国四国厚生局 鳥取事務所長	一般病棟入院基本料に係る届出 (入院基本料 5 → 6)	算定開始 R7. 9. 1
R7. 11. 28	中国四国厚生局 鳥取事務所長	療養病棟入院基本料 看護補助体制充 実加算 1 に係る届出	算定開始 R7. 12. 1
R7. 12. 24	中国四国厚生局 鳥取事務所長	急性期看護補助体制加算の取り下げ	算定辞退 R8. 1. 1
R7. 12. 24	中国四国厚生局 鳥取事務所長	一般病棟入院基本料に係る届出 (入院基本料 6 → 5、評価方法Ⅱ → I)	算定開始 R8. 1. 1
R7. 12. 24	中国四国厚生局 鳥取事務所長	薬剤管理指導料	算定開始 R8. 1. 1
R7. 12. 24	中国四国厚生局 鳥取事務所長	急性期看護補助体制加算の取り下げ	算定辞退 R8. 1. 1
R8. 1. 5	中国四国厚生局 鳥取事務所長	急性期看護補助体制加算の届出 (50 対 1)	算定開始 R8. 2. 1

2. 業務

(1) 業務量

(ア) 患者数及び料金収益

区 分			患者数		料 金 総額(千円)	1人1日 平均 単価 (円)	診療日数
			延数 (人)	1 日 平 均 (人)			
医 業	入 院	本 年 度	29,441	80.7	795,249	27,012	365 日
		前 年 度	26,980	73.9	727,749	26,974	365 日
		増 減	2,461	6.8	67,500	38	
		増 減 率	9.1	9.2	9.3	0.1	
	外 来	本 年 度	46,162	190.8	617,141	13,369	242 日
		前 年 度	47,178	194.1	630,050	13,355	243 日
		増 減	△ 1,016	△ 3.3	△ 12,909	14	
		増 減 率	△ 2.2	△ 1.7	△ 2.0	0.1	
介 護	外 来	本 年 度	4,508	18.6	41,832	9,280	242 日
		前 年 度	4,780	19.7	45,005	9,415	243 日
		増 減	△ 272	△ 1.1	△ 3,173	△ 135	
		増 減 率	△ 5.7	△ 5.6	△ 7.1	△ 1.4	
訪問看護		本 年 度	2,761	11.4	31,131	11,275	242 日
		前 年 度	2,706	11.1	29,923	11,058	243 日
		増 減	55	0.3	1,208	217	
		増 減 率	2.0	2.7	4.0	2.0	

(イ) 科別患者数

区 分		医 療									介 護				合 計
		内 科	外 科	整 形 外 科	透 析	小 児 科	眼 脳 泌 尿 器 皮 膚 科	神 経 内 科 科	歯 科	訪 問 看 護	通 り 所	訪 問 ハ	訪 問 ハ	訪 問 看 護	
入 院	当年度延患者数	25,980	0	3,459	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	29,441
	1日平均患者数	71.2	0.0	9.4	—	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	80.7
	百 分 比	88.2	0.0	11.7	—	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0
	前年度延患者数	24,743	0	2,232	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	26,980
	前年度との比較	1,237	0	1,227	—	△ 3	—	—	—	—	—	—	—	—	2,461
外 来	当年度延患者数	19,276	370	7,487	983	5,716	5,231	7,099	692	2,661	1,847	2,069	53,431		
	1日平均患者数	79.7	1.5	30.9	4.1	23.6	21.6	29.3	2.9	11.0	7.6	8.5	220.8		
	百 分 比	36.1	0.7	14.0	1.8	10.7	9.8	13.3	1.3	5.0	3.4	3.9	100.0		
	前年度延患者数	19,702	747	6,471	1,246	7,192	4,640	7,180	744	2,991	1,789	1,962	54,664		
	前年度との比較	△ 426	△ 377	1,016	△ 263	△ 1,476	591	△ 81	△ 52	△ 330	58	107	△ 1,233		

(ウ) 病床利用率

区 分	一般・療養病床	備 考
許 可 病 床 数	36,135	99 床 × 365 日
患 者 延 数	29,441	
1 日 平 均 患 者 数	80.7	
病 床 利 用 率	81.5	前年度病床利用率 74.7%

(2) 事業収入に関する事項

〔税抜き〕
(単位：千円)

科 目	本年度収益	構成比	前年度収益	構成比	対前年増減		備 考
					収益	増減率	
医 業 収 益	1,503,764	73.4	1,446,523	74.0	57,241	4.0	
入 院 収 益	795,249	38.8	727,749	37.3	67,500	9.3	
外 来 収 益	617,141	30.1	630,050	32.2	△ 12,909	△ 2.0	
そ の 他 医 業 収 益	91,374	4.5	88,724	4.5	2,650	3.0	
介 護 サ ー ビ ス 収 益	41,832	2.1	45,005	2.3	△ 3,173	△ 7.1	
居宅介護サービス収益	41,832	2.1	45,005	2.3	△ 3,173	△ 7.1	
訪問看護ステーション収益	31,131	1.5	29,923	1.5	1,208	4.0	
訪 問 看 護 収 益	31,131	1.5	29,923	1.5	1,208	4.0	
医 業 外 収 益	471,187	23.0	432,224	22.2	38,963	9.0	
受取利息配当金	683	0.0	119	0.0	564	473.9	
他 会 計 補 助 金	1,988	0.1	2,938	0.2	△ 950	△ 32.3	
補 助 金	28,348	1.4	25,403	1.3	2,945	11.6	
負 担 金 交 付 金	404,573	19.8	369,084	18.9	35,489	9.6	
患者外給食収益	2,409	0.1	2,158	0.1	251	11.6	
長期前受金戻入	27,325	1.3	27,220	1.4	105	0.4	
その他医業外収益	5,861	0.3	5,302	0.3	559	10.5	
特 別 利 益	342	0.0	0	0.0	342	0.0	
そ の 他 特 別 利 益	342	0.0	0	0.0	342	0.0	
収 益 合 計	2,048,256	100.0	1,953,675	100.0	94,581	4.8	

(3) 事業費用に関する事項

〔税抜き〕
(単位：千円)

科 目	本年度費用	構成比	※対医業 収益比	前年度費用	構成比	※対医業 収益比	対前年増減	
							費用	増減率
医 業 費 用	2,162,955	93.4	137.2	2,076,527	93.1	136.5	86,428	4.2
給 与 費	1,200,137	51.8	76.1	1,111,239	49.8	73.0	88,898	8.0
材 料 費	359,591	15.5	22.8	360,845	16.2	23.7	△ 1,254	△ 0.3
経 費	420,422	18.2	26.7	419,830	18.8	27.6	592	0.1
減 価 償 却 費	176,843	7.6	11.2	173,512	7.8	11.4	3,331	1.9
資 産 減 耗 費	3,462	0.2	0.2	8,512	0.4	0.6	△ 5,050	△ 59.3
研 究 研 修 費	2,500	0.1	0.2	2,589	0.1	0.2	△ 89	△ 3.4
訪問看護ステーション費用	33,736	1.5	2.1	35,384	1.6	2.4	△ 1,648	△ 4.7
給 与 費	31,819	1.4	2.0	33,540	1.5	2.2	△ 1,721	△ 5.1
経 費	1,680	0.1	0.1	1,759	0.1	0.1	△ 79	△ 4.5
減 価 償 却 費	198	0.0	0.0	4	0.0	0.0	194	4,850.0
資 産 減 耗 費	7	0.0	0.0	36	0.0	0.1	△ 29	△ 80.6
研 究 研 修 費	32	0.0	0.0	45	0.0	0.0	△ 13	△ 28.9
医 業 外 費 用	106,721	4.6	6.8	115,485	5.2	7.6	△ 8,764	△ 7.6
支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	36,024	1.6	2.3	38,998	1.8	2.6	△ 2,974	△ 7.6
補 助 金	405	0.0	0.0	405	0.0	0.0	0	0.0
雑 損 失	70,292	3.0	4.5	76,082	3.4	5.0	△ 5,790	△ 7.6
特 別 損 失	12,478	0.5	0.8	2,073	0.1	0.1	10,405	501.9
そ の 他 特 別 損 失	12,478	0.5	0.8	2,073	0.1	0.1	10,405	501.9
費 用 合 計	2,315,890	100.0	146.9	2,229,469	100.0	146.6	86,421	3.9

※この表における医業収益とは、医業収益・介護サービス収益・訪問看護ステーション収益の和とする。

(4) 職員に関する事項

(ア) 職種別職員の状況

職種	職員数		増減		増減の内訳	令和8年4月1日現在の 職員の状況
	7.4.1現在	8.4.1現在	採用等	退職等		
事業管理者	1	1				小谷訓
医師	10	10	3	3	採用 福井沙、赤星、大坪 退職 吉田諒、福井俊、赤星	吉田泰、尾崎隆、小谷泰、後藤、辻、福井沙、 神谷、山本、大坪、池田
医師事務作業 補助	4 (4)	4 (4)				(西小路、下田、谷口、奥田)
看護師	77 (13)	75 (14)	7 (2)	9 (1)	採用 吉田、姥、奥田、田中杏、保田 (黒阪、前田) 退職 濱田由、金田、村岡、裏門、今井、母木 黒阪、前田 (田中英)	吉田、山本真、堀江、吉田暁、川上享、小谷、嶋澤、 木下、八木、松山、中島麻、岡本、太田、 山本広、鶴田優、土師、谷角、清水、山下、 有本、網川、米田、遠藤、尾崎由、小林 三好、壹岐、山崎の、栗栖、相見、 田中翔、田中弥、大東、村松、前田莉 西垣、松本晴、幸田、山崎聖、井上、山崎聖、宮脇 宅見、鶴田碧、但馬、中村未、山下育、山根紫、 西田、鶴田希、西垣南、上原、大呂 姥、奥田、田中杏、保田 (黒阪、前田、山根由、太良木、西村、中村梨、山本佳、 小畑麻、中川、城島、田中典、濱田京、中西、竹内) (訪問看護ステーション) 長谷ひ、徳永、小畑幸、谷口里
准看護師	4 (2)	4 (2)				上村、杉本和 (斉藤、澤美・通所リハビリ)
薬剤師	3 (2)	4 (2)			採用 石原 退職	本城、石原 (高岡、平井)
薬局事務補助	2 (2)	1 (1)			退職 (平井)	(谷口容)
診療放射線技師	3	3				田村、澤綱、赤穂
臨床検査技師	4	4				田中雅、中野、城戸、小林
理学療法士	9	9				川口、虎井、谷口直、橋本真、西垣修、幸田 山下、森、遠藤
作業療法士	3	3				向家、井上貴、西本
言語聴覚士	2	2				木下、谷岡
介護支援専門員	1	1				足立
管理栄養士	2	2				大西鳥、中井寛
歯科衛生士	4 (2)	4 (2)				鈴木、岡 (田中彩、豊田暢)
歯科技工士	1	1				岸本
社会福祉士	4	2			退職 日下、三谷	田中佳、飯田
介護福祉士	10 (10)	12 (12)			採用 (三谷、上月)	(海地、田中鳥、田中弥、澤永、豊田忠、小坂 大上、日比、鹿毛、浜野、三谷、上月)
看護補助	5 (5)	4 (4)	1 (1)	2 (2)	採用 (小谷) 退職 (山根昭) (上月・介護福祉士へ異動)	(牧野美、湯口、山岡、小谷)
看護事務補助	4 (4)	4 (4)				(田中優、西山明、河口、中島)
事務員	9	8	3	4	採用 (異動) 居組、松岡、中村あ 退職 (異動) 寺本、森脇、濱納、川部	居組、中山、居組、松田、松岡 島田、木下、中村あ
事務補助	8 (8)	8 (8)				(丸山、石田、山口、山根隆、綾木、古井、 澤展、山川)
運転手	4 (4)	3 (3)		1 (1)	退職 (山本和)	(川上裕、宮本、高垣)
技術員						
計	174 (56)	169 (56)	14 (3)	19 (4)		

() は内書会計年度任用職員数

3. 会 計

(1) 重要契約等の要旨

契約年月日	契約金額	契約の内容	契約の相手方
R7. 4. 1	学校医 253,130 円/年 歯科医 154,710 円/年	学校医並びに学校歯科医の派遣に伴う経費 負担協定 (R7. 4. 1～R8. 3. 31) 目的 学校保健法の規定に基づく学校医・ 学校歯科医の派遣	鳥取県立 岩美高等学校長
R7. 4. 1	【予防接種法】 1 回 19,250 円/日 12,970 円/人 【母子保健法】 1 回 19,250 円/日 1 回 19,250 円/日 1 回 5,500 円/日 396 円/人 1 回 6,111 円/日 【健康増進法】 1 回 19,250 円/日 1 回 5,500 円/日 16,170 円/人 17,050 円/人 5,000 円/人 4,320 円/人 5,400 円/人 11,430 円/人 2,090 円/人 35,564 円/人 44,594 円/人	予防接種法・母子保健法・健康増進法等に係 る業務委託契約 集団予防接種 1 回/日 集団接種 B C G 接種 個別接種 B C G 接種 6～7 ヶ月・1 歳 6 ヶ月 3 歳・5 歳児健康診査 (小児科医師) 1 歳 6 ヶ月・3 歳・6 歳児歯科健診 (歯科医師) 〃 ・フッ素塗布 (歯科衛生士) 3 歳児尿検査 出張歯科指導 (歯科衛生士) 健康教育・健康相談 (医師) 〃 (歯科衛生士) 脳ドック 脳ドック (MMSE あり) 肺がん 乳がんマンモグラフィー検診 (50 歳以上) 乳がんマンモグラフィー検診 (40 歳代) 胃カメラ検診 大腸がん検診 人間ドック (特定健診同時実施) 〃 (特定健診同時実施しない場合)	岩美町長
R7. 4. 1	職員手当 小児科医 3,305 円/日 看護師 3,750 円/日 施設使用料等 794 円/日 利用児童給食費 620 円/食	乳幼児健康支援一時預かり事業委託契約 期間 R7. 4. 1～R8. 3. 31	岩美町長

契約年月日	契約金額	契約の内容	契約の相手方
R7. 4. 1	小児科医 27,280 円/日	保育所入所児童健康診断業務委託契約 浦富保育所 大岩保育所 みなみ保育所 時期 秋季分 10 月 春季分 1～2 月	岩美町長
R7. 4. 1	岩美北小学校 163,966 円/年 7,480 円/年 岩美西小学校 151,096 円/年 7,480 円/年 岩美南小学校 151,668 円/年 7,480 円/年	学校定期健康診断等（歯科） 就学時健康診断（歯科） 学校定期健康診断等 就学時健康診断 学校定期健康診断等 就学時健康診断 期間 R7. 4. 1～R8. 3. 31	岩美町長
R7. 6. 1	8,800 円/人 230 円/人	特定健康診査委託契約 基本項目 追加検査項目（貧血検査） 期間 R7. 6. 1～R8. 3. 31	岩美町長

（２）企業債及び一時借入金の概況

（ア）企業債の概況について

（単位：円）

前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
2,127,225,173	30,100,000	274,792,400	1,882,532,773

（イ）一時借入金の概況について

令和 8 年 3 月 31 日現在の一時借入金なし

（ウ）損益勘定留保資金状況

（単位：円）

前年度末残高	本年度内減少額	本年度末現在高
718,947,313	244,931,685	474,015,628

※ただし、「本年度内減少額」には、1 年以内に償還期限の到来する企業債償還金額は含まない。

令和7年度 備品購入内訳

(単位：円)

品 名	金 額 (税込)	納 入 業 者	納入年月日	備 考
上部ビデオスコープ (ノマル)	3,850,000	ティーエスアルフレッサ (株) 鳥取支店	R7.9.22	内視鏡室
内視鏡DICOMコンバーター	1,683,000	ティーエスアルフレッサ (株) 鳥取支店	R8.2.13	内視鏡室
ハンフリーフィールドアナライザー	6,930,000	(株) メディス	R7.9.9	眼科
低反発ベッドマット ナッソー 10台	676,500	鳥取医療器 (株)	R7.12.2	2階、3階病棟
ナビクリーンIV	231,000	鳥取医療器 (株)	R7.7.1	3階病棟
体圧分散マットレス ビリーブ 3台	412,500	鳥取医療器 (株)	R7.12.2	2階、3階病棟
体圧分散マットレス αプラFⅡ 5台	572,000	鳥取医療器 (株)	R7.12.2	2階、3階病棟
エアマット ネクサスiB 3台	429,000	鳥取医療器 (株)	R7.12.2	2階、3階病棟
エアマット スコープ 2台	440,000	鳥取医療器 (株)	R7.12.2	2階、3階病棟
冷凍冷蔵庫	327,800	ホシザキ中国 (株) 鳥取営業所	R7.7.28	厨房
全自動分割分包機	5,500,000	鳥取医療器 (株)	R7.8.7	薬局
マンモグラフィー装置	7,645,000	宮野医療器 (株) 鳥取営業所	R7.9.30	放射線室
人事給与システム	1,035,980	(株) 鳥取県情報センター	R7.6.30	事務室
ナーススケジューラー	1,999,910	システムバンク (株)	R7.10.31	看護部
薬用冷蔵ショーケース	1,265,000	鳥取医療器 (株)	R7.7.31	薬局
自動製氷機	207,900	ホシザキ中国 (株) 鳥取営業所	R7.7.28	厨房
ベッドサイドモニター	1,504,382	宮野医療器 (株) 鳥取営業所	R8.1.8	2階病棟
クリーンパーティション (ACP-898AH) 2台	341,550	宮野医療器 (株) 鳥取営業所	R8.2.16	2階病棟
クリーンパーティション (ACP-898CH) 2台	367,950	宮野医療器 (株) 鳥取営業所	R8.2.16	2階病棟
尿化学分析装置	275,000	ティーエスアルフレッサ (株) 鳥取支店	R8.1.29	検査室
スチームコンベクションオープン	1,518,000	(株) マルゼン鳥取営業所	R8.3.25	厨房
計	37,212,472			

令和 7 年度 修繕業務の概況

(単位：円)

事業名	執行費 (税 抜)	請 負 業 者
上部消化管ビデオスコープ経鼻 (GIF-1200N) 修繕	502,040	ティーエスアルフレッサ (株) 鳥取支店
移動式X線撮影装置修繕	850,000	島津メディカルシステムズ (株) 中四国支店鳥取営業所
自動分析装置用無停電装置修繕	300,000	ティーエスアルフレッサ (株) 鳥取支店
R0純水製造装置修繕	800,000	ティーエスアルフレッサ (株) 鳥取支店
電動ベッドのキャスター修繕 (3台分)	261,640	鳥取医療器 (株)
駐車場区画線等修繕	320,000	福上工業 (株)
誘導灯非常用バッテリー取替修繕	397,800	松谷ポンプ (株)
地下ピット内給湯管 (10か所) 漏水修繕	353,000	(株) 北陽エンジニア・サービス
機械室冷温水機オイルポンプ修繕	540,000	東洋熱工業 (株) 中国支店
地下室非常用発電設備等修繕	387,000	(株) 山陰ディーゼル商事
2階観察室付近パイプシャフト内給湯配管漏水修繕	328,000	(株) 北陽エンジニア・サービス
その他機械器具等修繕	7,026,786	
計 (134件)	12,066,266	内訳) 病院修繕費 12,051,866円 132件 訪看修繕費 14,400円 2件

医師の状況

年度 科	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
内 科	(尾崎) (米谷) (影嶋) (竹安) 派遣医師 (菅沼) 派遣医師 (赤星) 派遣医師 4/ 1採用 (竹本) 派遣医師 4/ 1採用 (永澤) 派遣医師 4/ 1採用 (森下) 派遣医師 10/ 1採用 (竹安) 派遣医師 9/30退職 (赤星) 派遣医師 10/31退職 (菅沼) 派遣医師 3/31退職 (竹本) 派遣医師 3/31退職 県中パート月1回（金 午後）腎臓 ※菅沼医師は内科を本務しながら 週 1 日外科診療に従事する	(尾崎) (米谷) (影嶋) (田中) 派遣医師 4/ 1採用 (津田) 派遣医師 4/ 1採用 (永澤) 派遣医師 (森下) 派遣医師 県中パート月1回（金 午後）腎臓	(尾崎) (池田) 派遣医師 4/ 1採用 (赤星) 派遣医師 4/ 1採用 (福井俊) 派遣医師 4/ 1採用 (福井沙) 派遣医師 4/ 1採用 (津田) 派遣医師 (森下) 派遣医師 県中パート月1回（金 午後）腎臓 県中パート週 1 ～ 2 回 鳥大パート月 1 ～ 2 回	(吉田泰) (尾崎) (吉田諒) 4/ 1採用 (神谷) 4/ 1採用 (山本) 4/ 1採用 (福井俊) 派遣医師 鳥大パート 週 1 回、月2回 県中パート 月 1 回（金午後）腎臓	(吉田泰) (尾崎) (福井沙) 派遣医師 (神谷) 派遣医師 (山本) 派遣医師 (大坪) 派遣医師 4/ 1採用 鳥大パート 週 1 回 県中パート 月 1 回（金午後）腎臓 (村上) 週3回（火・水・金 午前）
脳神経内科	(下田) 週1回（水 午前）	(下田) 週1回（水 午前）	(下田) 週1回（水 午前）	(下田) 週 1 回（水）	(下田) 週1回（水 午前）
外 科	(菅沼) 派遣医師 内科兼務 (村上) 週2回（月・木 午後）	(村上) 週2回（月・木 午後）	(村上) 週2回（月・木 午前）	(村上) 週2回（月・木 午前）	
整形外科	(小谷)	(小谷)	(小谷) (福島) 週2回（月・水）	(小谷) (辻) (福島) 週 1 回（水）	(小谷) (辻) (福島) 週 1 回（水）
泌尿器科	市立パート週1回（水 午後）	市立パート週1回（水 午後）	市立パート週1回（水 午後）	市立パート週2回（水 午後） 月 1 回（金 午後）	市立パート週 1 回（水 午後）
皮 膚 科	鳥大パート月2～3回（金 午後 隔週）	鳥大パート週1回（木 午後）	鳥大パート週1回（木 午後）	鳥大パート週 1 回（木 午後）	鳥大パート週 1 回（木 午後）
小 児 科	(後藤)	(後藤)	(後藤)	(後藤)	(後藤)
歯 科	(池田) 鳥大矯正医師月1回 鳥大パート週1日（木）	(池田) 鳥大矯正医師月1回 鳥大パート週1日（木）	(池田) 鳥大矯正医師月1回 鳥大パート週1日（金）	(池田) 鳥大矯正医師月1回 鳥大パート週1日（金）	(池田) 鳥大矯正医師月1回 鳥大パート週1日（金）
眼 科	鳥大・県中パート週2回（火・木 午前）	鳥大・県中パート週2回（火・木 午前）	鳥大・県中パート週2回（火・木 午前）	鳥大・県中パート週2回（火・木 午前）	鳥大・県中パート週2回（火・木 午前） 鳥大パート週1回（木 午後）